

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条)

平成 24 年 6 月



株式会社 東和銀行

〈目次〉

1. 前経営強化計画の実績についての総括	1
(1) 経営環境	1
(2) 資産・負債の状況	1
(3) 損益の状況	2
(4) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績	3
(5) 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績	4
(6) 前経営強化計画における経営戦略に関する総括	7
2. 経営強化計画の実施期間	8
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	9
(1) 収益を示す指標(コア業務純益)	9
(2) 業務の効率性を示す指標(OHR)	11
4. 経営改善の目標を達成するための方策	11
(1) 当行の目指す経営の方向性	11
(2) 経営戦略	12
5. 従前の経営体制の見直し、その他の責任ある経営体制の確立に関する事項	24
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	24
(2) リスク管理体制の強化のための方策	25
(3) 法令遵守の体制強化のための方策	26
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	29
(5) 情報開示の充実のための方策	29
6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	30
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資するための方針	30
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	30
(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策	31
7. 剰余金の処分の方針	36
(1) 配当に対する方針	36
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	36
(3) 財源確保の方策	36
8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	37
(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動	37
(2) 経営管理に係る体制	37
(3) 各種リスク管理の状況及び今後の方針等	38
9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項	40
10. 機能強化のための計画の前提条件	41

1. 前経営強化計画の実績についての総括

(1) 経営環境

前経営強化計画策定時におきましては、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降の世界的な不況の中、我が国経済は、急激かつ大幅に悪化する状況にありました。その後も急激な円高やデフレ状況が続いた一方で、中国を始めとする新興国の成長に牽引され輸出や生産が持ち直し、踊り場を脱する動きが顕在化していたものの、平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災により景気は一変し、生産面を中心に下押し圧力が強まりました。加えて、米国経済の景気停滞感が強まり、更に財政危機に揺れる欧州の債務問題などの影響による長引く円高により先行不透明感が増しております。

このような経済環境のもと当行は、経営強化計画に基づき、「靴底を減らす活動」で「雨でも傘をさし続ける銀行」として、中小企業の皆様等への円滑な資金供給や経営改善支援などのコンサルティング機能の発揮に努め、「地域から頼られる銀行」を目指し、地域経済の発展のため全役職員が一丸となって努めてまいりました。

(2) 資産・負債の状況

預金は、お客様のニーズに応えた商品の販売や、来店感謝デーの実施などにより安定した預金の吸収に努めた結果、法人・個人ともに順調に増加し、計画終期残高は計画始期（計画始期：平成 21 年 9 月期、初年度：平成 22 年 3 月期）比 741 億円増加の 1 兆 6,740 億円となり、計画残高比 400 億円と大幅に上回ることとなりました。

貸出金は、地域密着型金融を促進し「経営相談会」、「ビジネス交流会」、「事業再生計画の策定支援」、「海外進出支援」等の取組みを積極的に展開し、地域中小企業等への円滑な資金供給に努めた結果、計画終期の残高は計画始期比 641 億円増加の 1 兆 2,499 億円となり、計画残高比 187 億円と大幅に上回ることとなりました。

投資信託は、お客様ニーズに即した商品の提供により計画期間中に 650 億円の販売を行いました。世界的に市況の悪化が続いていることや長引く円高等の影響による基準価格の低迷もあり、純資産残高は計画始期比 89 億円減少の 836 億円となりました。

有価証券は、収益圧迫要因となっていた変動利付国債の売却など、低利回り債の償還・売却とリスク・リターンのバランスのとれた債券の入替による運用を行ってまいりました。

【図表1】預金・貸出金の推移(単体)

(単位:億円)

	21/9期	22/3期	23/3期	24/3期			
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
預金	15,999	15,989	16,310	16,340	16,740	400	741
個人預金	13,037	13,092	13,286	13,352	13,633	281	596
法人預金	2,540	2,522	2,640	2,613	2,768	155	228
その他	421	375	384	374	337	△ 37	△ 84
貸出金	11,858	11,997	12,293	12,312	12,499	187	641
法人貸出	8,045	8,197	8,591	8,398	8,819	421	774
(中小規模事業者等向け貸出)	5,292	5,402	5,623	5,601	5,768	167	476
個人貸出	3,812	3,800	3,702	3,913	3,679	△ 234	△ 133
(住宅ローン)	3,306	3,314	3,270	3,388	3,284	△ 104	△ 22

(3) 損益の状況

平成 24 年 3 月期の資金利益については、貸出金利回りの低下などにより預貸金粗利鞘が低下したものの、貸出金残高が増加したことや、低利回りで収益圧迫要因となっていた変動利付国債を売却したことから有価証券利回りが上昇したことにより、計画比 524 百万円の増加となりました。役務取引等利益は、世界的に市況の悪化が続いていることや長引く円高等の影響などから、投資信託の販売額が減少したことなどにより、計画比 71 百万円下回りました。その他業務利益は、国債等債券売却損の計上により、計画比 1,440 百万円下回りました。この結果、業務粗利益は計画比 985 百万円下回りました。

人件費については、役員報酬の削減や行員の賞与カットを継続して行いましたが、計画を達成することができませんでした。一方物件費については、本支店の予算執行状況の厳格な管理や外部ベンダーとの交渉による条件改定に努めたことにより経費全体では計画を達成することができました。

不良債権処理額は、お客様の実態把握に努め適切な資金需要に取組んだことや経営改善支援等、コンサルティング機能の発揮に努めた結果、計画を 2,360 百万円下回りました。

この結果経常利益は 7,006 百万円と計画を 1,763 百万円上回ることができました。

【図表2】損益状況(単体)

(単位:百万円)

	21/9期	22/3期	23/3期	24/3期		
	実績	実績	実績	計画	実績	計画比
業務粗利益	13,649	27,124	27,510	31,278	30,293	△ 985
(資金利益)	12,845	25,943	28,938	29,776	30,300	524
(役務取引等利益)	736	1,341	1,628	1,410	1,339	△ 71
(その他業務利益)	66	△ 159	△ 3,056	94	△ 1,346	△ 1,440
経費(除く臨時処理分)	10,811	21,400	21,130	21,102	21,100	△ 2
人件費	6,038	12,132	12,241	11,814	12,282	468
物件費	4,155	8,250	7,897	8,056	7,787	△ 269
税金	616	1,017	991	1,232	1,029	△ 203
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	0	818	818
業務純益	2,838	5,724	6,379	10,176	8,375	△ 1,801
(コア業務純益)	2,824	5,983	9,527	10,176	10,634	458
臨時損益	△ 1,566	△ 4,309	△ 3,936	△ 4,933	△ 1,368	3,565
(うち不良債権処理額)	1,095	2,658	1,634	4,045	1,685	△ 2,360
(うち株式関係損益)	△ 1,029	△ 1,532	△ 1,487	0	△ 235	△ 235
(うちその他臨時損益)	558	△ 118	△ 814	△ 888	552	1,440
経常利益	1,272	1,415	2,443	5,243	7,006	1,763
特別損益	2,641	2,574	1,395	650	△ 321	△ 971
税引前当期純利益	3,913	3,989	3,838	5,893	6,685	792
法人税、住民税及び事業税	22	297	183	2,425	317	△ 2,108
法人税等調整額	△ 16	△ 123	△ 2,370	0	△ 1,015	△ 1,015
当期純利益	3,907	3,816	6,025	3,468	7,382	3,914

(4) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績

①コア業務純益（収益性を示す指標）

平成 24 年 3 月期のコア業務純益は、貸出金残高が取引先数の増加とともに中小企業貸出を中心として増加したことや、預金残高が法人預金・個人預金とも順調に増加したことに加え、収益圧迫要因となっていた変動利付国債を売却するなど低利回り債の償還・売却とリスク・リターンのとれた債券の入替による運用を行い有価証券利回りが改善したこと等により、10,634 百万円を計上し、計画始期からの改善額は 4,986 百万円となり平成 24 年 3 月期の計画を 458 百万円上回りました。

【図表3】コア業務純益の改善額

(単位:百万円)

	計画 始期	22/3期			23/3期			24/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	5,648	5,861	5,983	122	8,744	9,527	783	10,176	10,634	458
	計画始期からの改善額									
	計画	実績	計画比							
コア業務純益	4,528	4,986	458							

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

※計画始期については、21/9 期の半期計数を 2 倍し、通期化しております。

②業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

計画終期における機械化関連費用を除く経費は、人件費で新人事制度導入の削減効果が平成 24 年度以降になった事等により 468 百万円増加し、物件費で推進関連施策のための宣伝費が計画比 99 百万円増加となり、消費税等税金が計画を 203 百万円下回ったものの経費計画を 367 百万円上回ったことから、業務粗利益経費率は 63.17%と計画始期から 8.06 ポイントの改善が図られましたが、計画を 3.16 ポイント上回りました。

【図表4】業務粗利益経費率の改善幅

(単位:百万円、%)

	計画 始期	22/3期			23/3期			24/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費(機械化関連費用除く)	19,446	19,447	19,221	△ 226	18,961	19,149	188	18,770	19,137	367
業務粗利益	27,298	26,968	27,124	156	25,892	27,510	1,618	31,278	30,293	△ 985
業務粗利益経費率	71.23	72.11	70.86	△ 1.25	73.23	69.60	△ 3.63	60.01	63.17	3.16
	計画始期からの改善幅									
	計画	実績	計画比							
経費(機械化関連費用除く)	△ 676	△ 309	367							
業務粗利益	3,980	2,995	△ 985							
業務粗利益経費率	△ 11.22	△ 8.06	3.16							

※業務粗利益経費率 = (経費－機械化関連費用) / 業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃貸料等を計上しております。

※計画始期については、21/9 期の半期計数を 2 倍し、通期化しております。

（５）地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

①事業再生支援の取組み事例

ア．老舗温泉旅館の再生支援

当行営業エリア内の温泉観光地では、様々なイベントを開催しているものの、長引く不況により宿泊客・宿泊単価の低下基調が続き収益環境は厳しい状況が続いています。当行取引先の温泉旅館も多く、なかでも温泉地の中心にある当行メイン先の大手温泉旅館の事業再生過程で、温泉地の活性化による面的再生を検討し、街再生セミナーの開催を地公体、商工会、観光協会、旅館協同組合に提案。それをきっかけとして街整備事業計画の新たなスタートとなり、地域経済の活性化と集客力向上による面的再生の一助として貢献できたものと考えております。

また、面的再生支援とともに当地大手温泉旅館のトップラインを改善するため、専門コンサルタントを紹介し着手している他、コンサルタント・当行が協力し、数多くの旅館で経営改善計画策定支援などに取組んでおります。

イ．地元に根をおろした個人病院の再生支援

当病院は開業以来永年地域医療に貢献しており、当地にはなくてはならない病院であることから、事業再生支援のため、医療専門コンサルタントを紹介し、医療法人化のスキームを提案、医療法人として事業を再スタートしました。個人病院の債務を医療法人にリファイナンスすることで、事業再生の道筋を見出し、当地での地域医療の体制が確立され、患者を含めた地域への貢献の他、職員の雇用も守られました。

②中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

中小規模事業者等向け貸出金残高は、営業推進部内に中小企業貸出推進担当者を資金需要の旺盛な地域（上尾支店、草加支店、大宮支店、東松山支店）に配置するとともに、事業所数の多い 9 店舗（高崎支店、伊勢崎支店、太田支店、川越支店、所沢支店、岩槻支店、東京支店、深谷支店、東松山支店）に法人渉外係をそれぞれ 1 名増員し、お客様ニーズの把握や情報提供、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の取組みを積極的に行い、中小企業向け金融の円滑化に取り組んでまいりました。

また、支店のグループ化による渉外活動時間の創出によりお客様回りを徹底し、お客様の状況を正確に把握することにより、円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいりました。

更に、中小企業貸出推進委員会を創設し、貸出推進施策や新商品の検討を行うとともに、業務推進及び与信状況のモニタリングを通じ、適切なリスクコントロールを行い円滑な資金供給が可能となるよう、支店をサポートしてまいりました。

その結果、中小規模事業者等向け貸出金残高は、計画を 167 億円上回る 476 億円の純増が図られました。総資産に占める割合は、31.53%と計画を 0.03 ポイント下回りましたが、計画始期から 0.71 ポイントの増加が図られました。

【図表5】中小規模事業者等に対する信用供与の実績

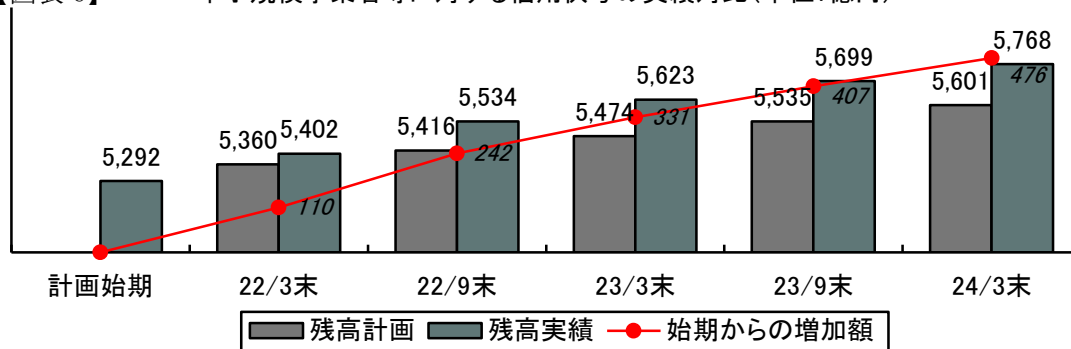
(単位:億円、%)

	計画 始期	22/3末		22/9末		23/3末		23/9末	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
中小規模事業者等向け貸出残高	5,292	5,360	5,402	5,416	5,534	5,474	5,623	5,535	5,699
総資産	17,169	17,310	17,367	17,487	17,535	17,591	17,781	17,648	17,877
総資産に対する比率	30.82	30.96	31.10	30.97	31.56	31.11	31.62	31.36	31.87

	24/3末			計画始期からの純増額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者等向け貸出残高	5,601	5,768	167	309	476	167
総資産	17,749	18,291	542	580	1,122	542
総資産に対する比率	31.56	31.53	△ 0.03	0.74	0.71	△ 0.03

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項3号ハに規定する別表第一における中小企業から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連企業向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【図表6】 中小規模事業者等に対する信用供与の実績対比(単位:億円)



③経営改善支援等取組企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

創業・新事業開拓支援の取組みについては、創業・新事業を計画しているお客様への情報提供や事業計画のアドバイスなどを積極的に行うとともに、制度融資の積極的な活用に向けた結果、24年下期の創業・新事業開拓支援向け融資は計画を13件上回る43件となり、計画期間中においては204件となりました。

経営相談の取組みについては、審査管理部企業支援担当者がお客様への直接訪問による経営相談や、法務・財務・税務の専門家、専門コンサルタント等の紹介、それら外部専門家による経営相談会を実施するなど、企業が抱える問題点の洗い出しや解決策の助言を行い、改善計画の策定支援やそのフォローアップに努めてまいりました。また、お客様の海外進出等のニーズに迅速に対応するため、平成23年4月に国際部を新設し、お客様への情報提供や相談業務など、サポート体制を強化した結果、24年下期の経営相談件数は、計画を15件上回る110件となり、計画期間中においては447件となりました。

早期事業再生支援の取組みについては、平成22年7月から実施している支店のグループ化(10グループ、59店舗)において、母店の10店舗(高崎支店、太田支店、本

店営業部、伊勢崎支店、熊谷支店、東京支店、川越支店、浦和支店、沼田支店、足利支店)に審査管理部企業支援室から経営改善支援担当者をそれぞれ1名配置し、取引先企業の事業再生計画策定支援を行ってまいりました。一方、中小企業再生支援協議会や外部コンサルタント等の活用により、効率的でスピーディーな再生を目指して取り組んでまいりましたが、24年下期の早期事業再生支援件数は、計画を12件下回り、8件となり、計画期間中においては35件となりました。

事業承継支援の取組みについては、公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家による経営相談会(平成22年5月から計47店舗で開催し取引先121社が参加)を実施し、事業承継・M&A等支援やアフターフォローに努めた結果、24年下期の事業承継支援件数は1件となり、計画期間中においては7件となりました。

担保・保証に過度に依存しない融資促進の取組みについては、群馬県農業信用基金協会保証の活用、私募債受付け業務の推進、ABL保証の活用など取り組んでまいりましたが、資金ニーズが合致せず、取扱実績は僅かでした。一方で、無担保事業性ローン「BIZ-クイック」を主体に積極的に取組んだ結果、24年下期の担保・保証に過度に依存しない融資件数は、計画を246件上回る646件となり、計画期間中においては2,392件となりました。

その結果、24年下期の経営改善支援等取組み数は、計画を262件上回る808件となり、経営改善支援等取組率は、計画を1.96ポイント上回る6.71%となりました。

また、計画期間中の経営改善支援等取組み数は3,085件となりました。

【図表7】経営改善の取組み

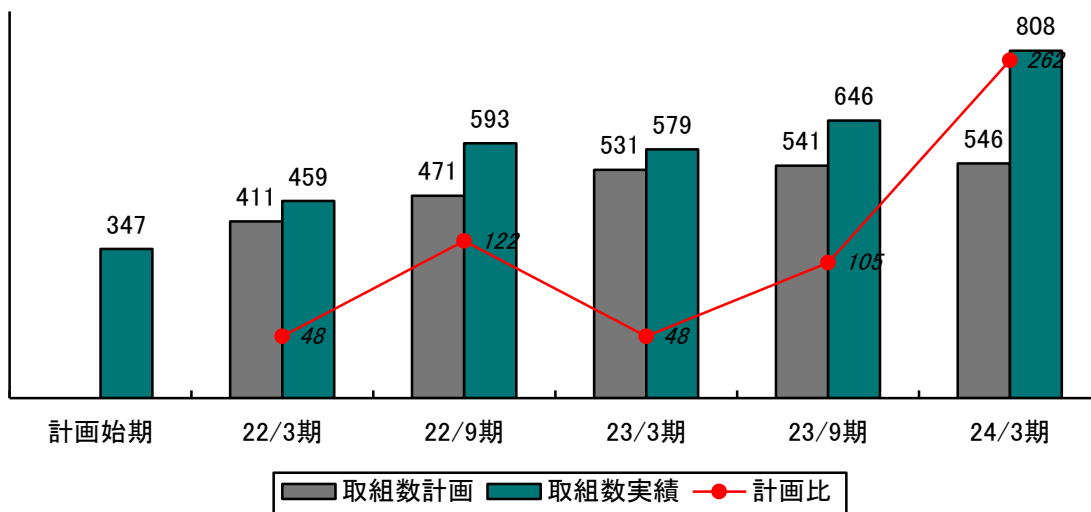
(単位:先)

	21/9期	22/3期		22/9期		23/3期	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	24	30	36	30	40	30	49
経営相談	42	56	62	70	91	80	92
早期事業再生支援	24	24	9	20	7	20	4
事業承継支援	0	1	0	1	2	1	3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	257	300	352	350	453	400	431
合計(経営改善支援等取組み数)	347	411	459	471	593	531	579
取引先	11,298	11,330	11,387	11,360	11,531	11,400	11,700
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	3.07	3.62	4.03	4.14	5.14	4.65	4.95

	23/9期		24/3期		
	計画	実績	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	30	36	30	43	13
経営相談	90	92	95	110	15
早期事業再生支援	20	7	20	8	△12
事業承継支援	1	1	1	1	0
担保・保証に過度に依存しない融資促進	400	510	400	646	246
合計(経営改善支援等取組み数)	541	646	546	808	262
取引先	11,440	11,894	11,480	12,034	554
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	4.72	5.43	4.75	6.71	1.96

【図表 8】

経営改善取組み実績対比(単位:件)



(6) 前経営強化計画における経営戦略に関する総括

前経営強化計画において、目指すべき経営ビジョンを「地域から頼られる銀行」とし、中小規模事業者等に対する金融仲介機能の円滑化を実践するにあたり、中長期的な観点から、①業務運営体制（チャンネル）に関する戦略、②預金、貸出、有価証券運用及び預かり資産（バランスシート等）に関する戦略、③効率化戦略の三つの戦略を立案・実行し、効率的、安定的な業務収益基盤を確立し、資本の充実を図って金融仲介機能の強化に努めました。

具体的には、①業務運営体制（チャンネル）に関する戦略では、各市場における支店の特徴をより精緻に分析した「支店診断表」の活用、効率的な営業店運営、並びに支店のグループ化を図り、本部審査管理部企業支援室から経営改善支援担当をグループ母店等に配属し、経営改善支援先の早期再生支援と中小規模事業者等向けの貸出強化を図りました。また、中小企業貸出推進委員会を創設し、貸出推進策や新商品の検討を行うとともに、業務推進及び与信状況のモニタリングを通じ、適切なリスクコントロールを行い円滑な資金供給が可能となるよう、支店をサポートしてまいりました。②預金、貸出に関する戦略では、「靴底を減らす活動」で「雨でも傘をさし続ける銀行」を標榜し、お客様ニーズの把握や情報提供に努めた結果、預金は法人・個人ともに順調に増加し、貸出は円滑な資金供給を果たすことができました。有価証券運用に関する戦略では、低利回り債の償還・売却とリスク・リターンのバランスのとれた債券への入替により、有価証券利回りは大幅に改善しました。預かり資産販売については、投信専担者を35店舗に配置し、店頭販売強化を図りお客様の運用ニーズに合わせた商品の提供を行うとともにアフターフォローの徹底を図りました。③効率化戦略では、平成23年4月に年功的「能力主義」から「能力・役割・成果（貢献度）」を重視した人事制度への改定を行い、「一般職」と「総合職」を各自が選択し、それぞれの役割に応じ能力を発揮する複線型人事制

度を導入いたしました。物件費は、本支店の予算執行状況の厳格な管理や外部ベンダーとの交渉による条件改定に努めたことや、営業車両のオートリース化や文書類等のメール便業務、ＡＴＭ管理業務などのアウトソーシングを実施いたしました。

こうした取組みにより、中小規模事業者等向け信用供与の実績や経営改善支援の実績等、前経営強化計画の諸目標をほぼ計画通り達成することができましたが、お客様ニーズ、課題を的確に把握した上での本業支援への取組みという点において課題が残りました。

そうしたことから本経営強化計画においては、現在までのリレーションシップバンキングの取組みを更に深化させ、「お客様支援活動」を全行的・継続的に実践し、中小規模事業者等向け信用供与の円滑化や経営改善支援等の取組みを一層強化するとともに、当行の現場力を発揮する体制を強化し、更なる地域経済の活性化と、地元中小企業の持続・発展に地域金融機関として貢献してまいります。

２．経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 4 月（計画の始期）より平成 27 年 3 月（計画の終期）までにおいて本経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画における経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

(1) 収益性を示す指標

本経営強化計画におけるコア業務純益については、お客様の事業の持続・発展のための徹底した本業支援・事業再生といった「地域密着型金融によるお客様支援の実践」を全行的、継続的に取り組み、当行の現場力を発揮することで改善を図ってまいります。

具体的には、単に資金仲介機能を果たすだけでなく、日々のお客様とのふれあいの中で、お客様の事業・生活の課題を共有し、お客様目線で一緒に考え、付加価値の高いサービスを提供し、真にベストソリューションとなるご提案・ご支援といったお客様支援活動を全役職員で実践してまいります。

当行における過去 10 年間の損益状況を顧みますと、貸出金の金利競争の激化によりコア業務純益は減少傾向にありましたが、前経営強化計画において中小規模事業者等貸出残高が増加したことや、収益圧迫要因でありました変動利付国債を売却したことから平成 22 年度から資金利益が増加傾向となり、コア業務純益についても同様に増加傾向(15/3 期からの過去 10 年間のコア業務純益の平均額 7,842 百万円、23/3 期 9,527 百万円、24/3 期 10,634 百万円)となりました。

本経営強化計画におけるコア業務純益の改善額の計画については、預貸両面（預金を 600 億円、貸出金を 511 億円）での増加を堅実に図って行くものでありますが、市場金利の低下要因、他行との金利競争から今後の資金利益の増加は極めて厳しい環境下であります。また、経費面では社会保険料の改定などによる人件費や、ATM機・出納機器など必要最小限の機械化投資の実施等による物件費が増加となる見込みであります。

そうしたことから計画期間中のコア業務純益は一時計画始期を下回りますが、本経営強化計画において当行は、地域金融機関としてお客様支援の実践（地域密着型金融の推進）を全行的に取り組むことで、取引基盤を固めた上で収益力の強化を図り、資金利益を増加させ、3 年後の計画終期のコア業務純益は計画始期を 75 百万円上回る 107 億円を確保する計画といたします。

当行は、今後においても中長期的な視点に立ち、地域の発展・活性化に貢献すること、すなわち地元企業の持続・発展に貢献し、地域から頼られる銀行を目指し、諸施策を展開してまいります。

【図表9】コア業務純益の改善額

(単位:百万円)

	24/3期 実績	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	改善額
コア業務純益	10,634	4,595	9,553	5,055	10,005	5,395	10,709	75

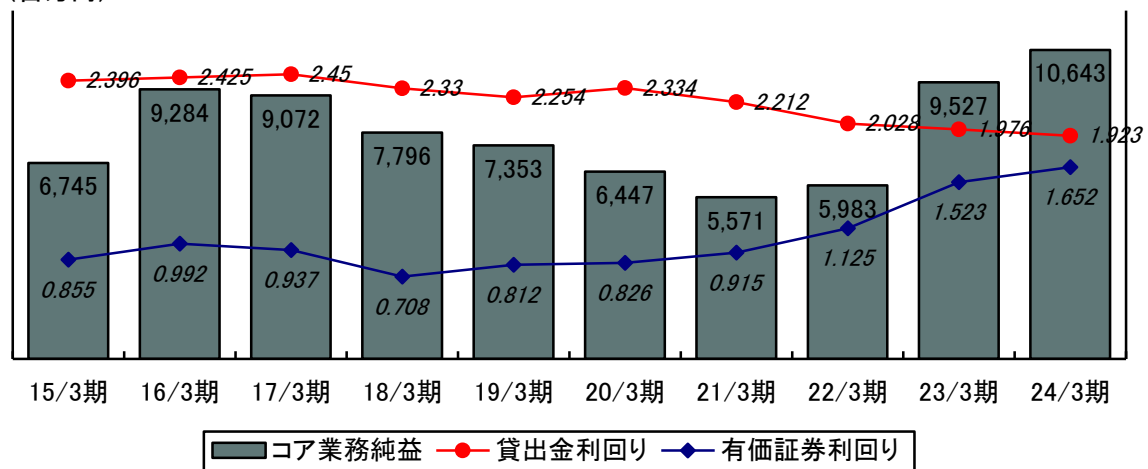
※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

【図表 10】

(百万円)

過去10年間の主な項目の推移

(%)



【図表 11】 過去10年間の損益の推移

(単位: 百万円)

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期
業務粗利益	34,463	35,134	33,844	31,936	30,908	28,958	26,968	27,124	27,510	30,293
(うち資金利益)	31,726	32,638	32,103	30,112	29,057	27,009	25,381	25,943	28,938	30,300
(うち役務取引等利益)	1,247	1,033	1,034	1,313	1,644	1,685	1,559	1,341	1,628	1,339
(うちその他業務利益)	1,487	1,460	703	508	204	261	27	△159	△3,056	△1,346
経費	26,360	24,553	24,220	23,758	23,469	22,375	21,463	21,400	21,130	21,100
人件費	14,559	13,166	12,682	12,525	13,339	12,066	11,905	12,132	12,241	12,282
物件費	10,740	10,399	10,364	10,135	9,015	9,106	8,543	8,250	7,897	7,787
税金	1,060	988	1,173	1,097	1,115	1,201	1,014	1,017	991	1,029
一般貸倒引当金繰入額	△1,257	△2,717	14	△787	6,877	—	—	—	—	818
業務純益	9,360	13,298	9,609	8,966	561	6,583	5,505	5,724	6,379	8,375
(コア業務純益)	6,745	9,284	9,072	7,796	7,353	6,447	5,571	5,983	9,527	10,634
臨時損益	△19,653	△8,840	△5,947	△2,886	△23,911	△6,007	△10,788	△4,309	△3,936	△1,368
(うち不良債権処理額)	9,551	9,055	6,732	4,418	23,851	7,423	5,976	2,658	1,634	1,685
(うち株式等関係損益)	△8,863	763	959	2,009	△378	890	△4,934	△1,532	△1,487	△235
(うちその他臨時損益)	△1,239	△548	△175	△477	317	526	122	△118	△814	552
経常利益	△10,293	4,458	3,661	6,079	△23,350	576	△5,282	1,415	2,443	7,006
特別損益	2,467	546	619	△273	671	1,322	1,469	2,574	1,395	△321
税引前当期純利益	△7,826	5,004	4,280	5,806	△22,679	1,899	△3,813	3,989	3,838	6,685
法人税、住民税及び事業税	—	56	52	32	44	44	44	297	183	317
法人税等調整額	5,227	1,444	1,746	3,320	5,429	2,278	24	△123	△2,370	△1,015
当期純利益	△13,053	3,503	2,481	2,453	△28,153	△424	△3,882	3,816	6,025	7,382

【図表 12】 資金利益の内訳

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期
貸出金利息	29,270	29,268	28,615	27,446	27,043	27,399	25,771	23,841	23,841	23,623
有価証券利息	3,338	3,945	3,952	3,393	3,789	3,771	4,241	5,156	6,817	7,755
預金利息	902	707	552	558	1,697	4,056	4,100	2,638	1,678	1,082

【図表 13】 利回りの状況

	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期	19/3期	20/3期	21/3期	22/3期	23/3期	24/3期
貸出金利回り	2.396	2.425	2.450	2.330	2.254	2.334	2.212	2.028	1.976	1.923
有価証券利回り	0.855	0.992	0.937	0.708	0.812	0.826	0.915	1.125	1.523	1.652
預金利回り	0.055	0.042	0.033	0.033	0.101	0.248	0.257	0.165	0.103	0.065

(2) 業務の効率性を示す指標

機械化関連費用を除く経費は、役員報酬の削減や行員の賞与カットを継続しつつ、事務費の削減や賃借料等の見直しの検討など更なる物件費の削減に努め、また、業務粗利益は、預貸金の増加により資金利益の拡大を図ってまいります。これらの取組みにより平成 27 年 3 月期の業務粗利益経費率は、計画始期比 3.14 ポイント改善の 60.03%を見込みます。

【図表14】業務粗利益経費率の改善幅 (単位:百万円、%)

	24/3期 実績	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画	改善幅
経費(機械化関連費用を除く)	19,137	10,058	19,686	9,900	19,563	9,908	19,568	431
業務粗利益	30,293	15,625	31,228	15,997	31,802	16,389	32,596	2,303
業務粗利益経費率	63.17	64.37	63.03	61.88	61.51	60.45	60.03	△3.14

※業務粗利益経費率 = (経費－機械化関連費用)／業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃貸料等を計上しております。

4. 経営改善の目標を達成するための方策

(1) 当行の目指す経営の方向性

当行は平成 19 年度下期に、地域から頼られる銀行を目指し、「営業力の強化」、「資産の健全性と効率化」、「コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化」、「経費の削減」、「自己資本の強化」を中核とした収益改善再生プラン「プランフェニックス」を策定し、地域に密着して金融仲介機能を十分に発揮することで収益の回復を図り、健全な財務体質の構築を目指してまいりました。

そうした中当行は、これまで培ってきた地域のお客様とのリレーションシップをさらに深めるとともに、中小規模事業者等、事業者向け金融の円滑化により地域社会との共生を図ることが重要であるとの考えの基、平成 21 年 12 月の国の資本参加を契機にプランフェニックスに代わる新たな経営計画として、「業務運営体制（チャネル）に関する戦略」、「預金、貸出、有価証券運用及び預かり資産（バランスシート等）に関する戦略」、「効率化戦略」を中核とした前経営強化計画を策定し、「靴底を減らす活動」で「雨でも傘をさし続ける銀行」として諸施策に取り組んでまいりました。

本経営強化計画においても上記施策を基本的には継承していきますが、当行が単なる金融仲介機能を果たすだけでなく、当行のビジネスモデルを「地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践」とし、お客様目線で、全行的・継続的に徹底したお客様の本業（生活）支援の推進を図り、お客様との強固な信頼関係を築き、当行の経営ビジョンである「地域から頼られる銀行」、当行の経営理念である「役に立つ銀行」、「信頼される銀行」、「発展する銀行」に則り、引続き「靴底を減らす活動」で「雨でも傘をさし続ける銀行」として活動するとともに、真にベストソリューションとなるご提案・ご支援といったお客様支援の実践を当行の活動方針といたします。

(2) 経営戦略

本経営強化計画においては、東日本大震災の影響や欧州の債務問題などによる長引く円高の影響等により依然として低迷する地域経済の活性化を図るべく、取引先企業の持続・成長のため、本業支援・事業再生支援を中心とした「地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践」に取り組んでまいります。

そのためには、中長期的な観点からの経営戦略の立案が重要であることから、引続き①業務運営体制に関する戦略、②預金・貸出・有価証券運用（バランスシート）及び預かり資産に関する戦略、③効率化戦略を構築し、効率的、安定的な業務収益基盤を確立し、金融仲介機能の強化に結び付けていく方針です。

1. 業務運営体制に関する戦略

- (1) 地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践に向けた活動強化
- (2) 本部機能の強化(お客様支援体制の強化)

2. 預金、貸出、有価証券運用（バランスシート）及び預かり資産に関する戦略

- (1) 顧客ニーズに基づく預金戦略
- (2) コンサルティング機能発揮による貸出戦略
- (3) 安定的な資金収益確保に向けた有価証券運用戦略
- (4) 顧客ニーズに基づく預かり資産戦略とアフターフォローの充実

3. 効率化戦略

- (1) 人的資源の効率的活用
- (2) 効率的な営業経費の検討

①中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化を目的とした効率的営業運営体制の構築

ア. 地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践に向けた活動強化

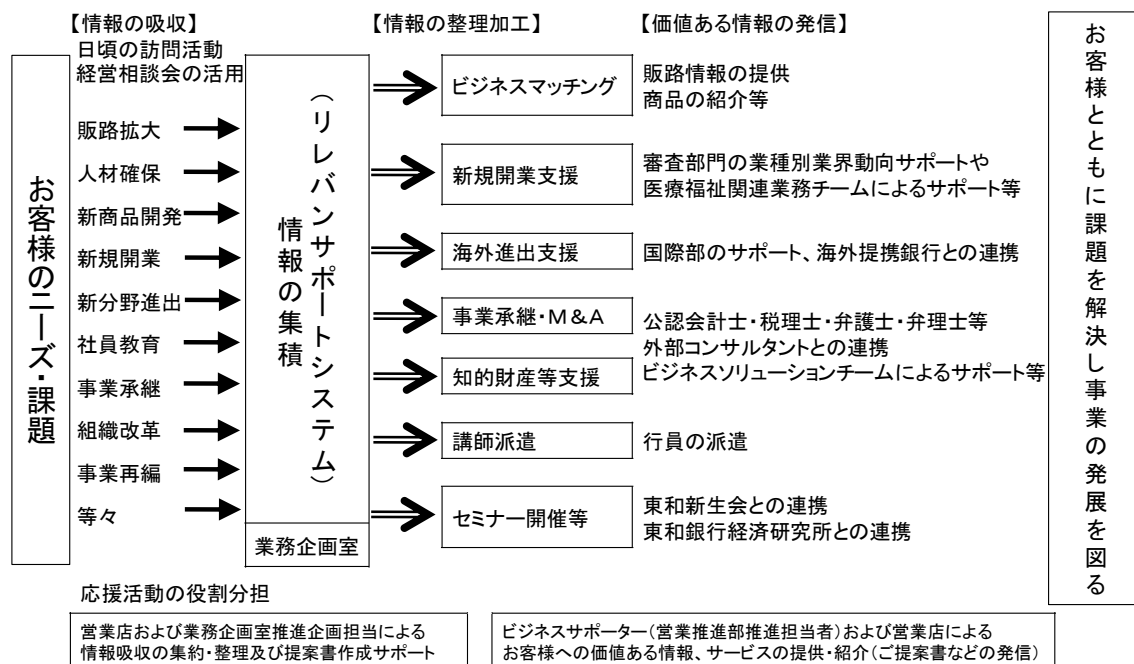
(ア) お客様支援活動

a. TOWAお客様応援活動

TOWAお客様応援活動の実施により、お客様満足度の向上（お客様の事業の持続・成長）を図るため、日々のお客様とのふれあいの中で、お客様の事業・生活の課題を共有し、お客様目線で一緒に考え、付加価値の高いサービスを提供します。

具体的には、渉外担当者やビジネスサポーター（営業推進部推進担当者）が日頃の訪問活動の中で収集したお客様の課題を、新たに構築したリレバンサポートシステムに蓄積し、業務企画室推進企画担当が情報の集約・整理及び提案書策定サポートを行い、お客様の本業に関する課題解決に向けた真にベストソリューションとなるご提案・ご支援といったお客様支援活動を全役職員で実践してまいります。

【図表 15】 TOWAお客様応援活動イメージ図



【活動の流れ】

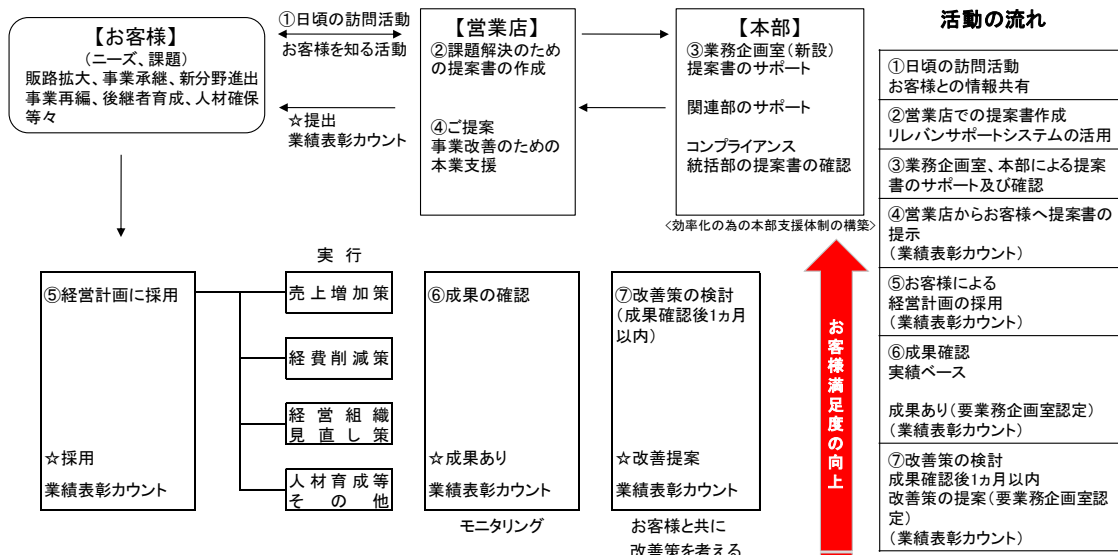
- ① 日々の訪問活動を充実させ（お客様を知る活動）お客様との強固な信頼関係を築き、お客様の悩み（ニーズ、課題）を共有する。
- ② お客様の悩み（ニーズ、課題）解決のためリレバンサポートシステムを活用して提案書を作成し、業務企画室へ提出する。営業店で解決できない事案については業務企画室が提案書作成のサポートを行う（外部コンサルタントとも連携）。
- ③ 提出された提案書を業務企画室内で確認、関連部やコンプライアンス統括部（利益相反行為、優越的地位の濫用、業法違反等のリーガルチェック）がサポートし、業務企画室が提案書を認定。
- ④ 営業店からお客様に提案書を提示。
- ⑤ お客様が提案書を採用するか否か判断。
- ⑥ 提案後実績ベースでお客様と成果を確認。
- ⑦ 成果確認後1ヵ月以内にお客様と改善策を検討し再び改善策を策定、業務企画室へ提出し、これを繰り返す。

※お客様の事業に対し、お客様目線でお客様と一緒に考え、本支店一体となってPDCAサイクル（プラン（計画）④、ドウ（実行）⑤、チェック（評価）⑥、アクション（改善）⑦）に基づき、お客様の悩み（ニーズ、課題）を解決する。

※全行的・継続的な活動として定着させるため総合表彰の重要項目とし、PDCAサイクルの各段階に応じ業績表彰にカウントする。

【図表 16】

TOWAお客様応援活動（本支店一体となったお客様支援）



b. 成長分野支援活動

少子高齢化の進展と、医療などの技術進歩等により今後さらなる成長と地域の雇用創出が見込まれる医療・介護・福祉分野の支援として、医療関連チームを営業推進部内に設置し、外部医療専門コンサルタントとの連携により新規開業支援、経営相談、事業支援を積極的に行ってまいります。

具体的には、平成 24 年 4 月に営業推進部内に医療関連チームを設置し、専担者 4 名を配属させ、外部医療専門コンサルタントとの連携により医療・介護・福祉部門の本業支援・事業再生を積極的に取り組んでまいります。

c. 事業承継・相続等相談支援活動

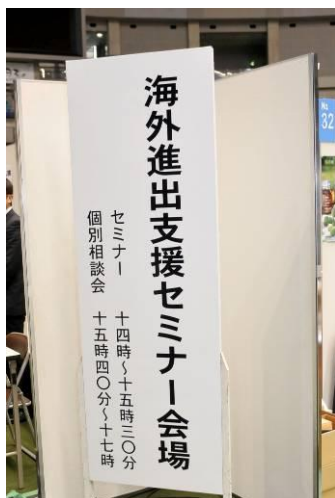
事業承継・相続等相談支援活動として、公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会の活用とフォロー体制を充実させ、お客様が円滑に事業承継・相続等がなされるよう事業承継・相続等相談支援活動を積極的に推進してまいります。

d. 海外進出等支援活動

当行は、中国の交通銀行、タイの TMB 銀行と預金・融資・外国為替等の金融サービス、市場動向、政治経済・社会・文化および金融制度等に係る現地情報の提供、現地顧客、会計士、弁護士等の紹介を主な内容とした業務提携を行いお客様の海外進出支援を行っております。

今後も、現地に進出しているお客様、これから進出を考えているお客様に応じた現地での価値ある情報や金融・貿易・投資等のニーズに対する支援体制の強化を図るとともに、JICA（国際協力機構）、JBIC（国際協力銀行）、JETRO（日本貿易振興機構）等の政府系機関との連携を図った中、お客様の海外進出支援を行うとともに、アジア各地での事業経験豊富なコンサルタントとの連携により、お客様向けセミナーの開催や行員向けの研修を実施し、お客様へのアドバイスが十分できる態勢を構築してまいります。

【海外進出セミナーの様子】



e. 知的財産等支援活動

当行の主要営業地域である群馬・埼玉地区は、物造りについて高い技術力を有する中小企業が多いことから、群馬大学、弁理士、専門コンサルタント等との連携により、特許等知的財産に関する手続き支援を行うとともに、ビジネス交流会を活用するなど事業拡大の本業支援を積極的に行ってまいります。これらの知的財産等支援活動により地域経済の活性化を図り、新たな商流開発につなげたいと考えています。

(イ) リレバンサポートシステムの導入

リレバンサポートシステムとは、企業調査システムと連動させ、お客様との取引経緯等、取引開始から現在に至るまでを時系列で、また、お客様の商品・サービス別販売先、仕入・外注先等の取引関係を管理するシステムです。このシステムは、貸出取引がある当行全取引先の業種別・商品別の販売・仕入・外注先やそれが当行の取引先か未取引先であるかが検索可能であり、ビジネスマッチングのツールとして活用可能なシステムで、平成24年4月に導入いたしました。

このシステムを活用し、東和銀行が地域のお客様同士をつなぎ、地域のお客様が保有する技術や商圏を相互に紹介しあうことで、地域のお客様の活動を点から線へ、線から面へと発展させ地域の面的活性化に資する役割を果たすとともに、お客様の持続・成長に資する徹底した本業支援の実践を行ってまいります。

(ウ) コンサルティング機能の発揮

a. 経営相談会の開催

当行は、外部機関や外部専門家と連携し、取引先企業の経営相談に取組むことで、経営改善に向けた取組みを支援しております。具体的には平成22年5月より、公認会計士、税理士、弁理士等の外部専門家による経営相談会を開催し、企業が抱える問題点の洗い出しや解決策の助言を行ってまいりました。本経営強化計画においても引続き経営相談会を開催し、取引先企業の経営改善支援や事業承継支援等に努めてまいります。

b. 経営改善計画策定支援、継続的なモニタリング等事業再生支援

当行は、審査管理部企業支援室と営業店が連携し、お客様の経営上の問題点を早期に発見し、経営改善に向けた取組みを支援するため、企業支援室担当者のお客様への直接訪問による経営相談を積極的に行っております。

具体的には支店をグループ化し、各母店に審査管理部企業支援室の担当者をそれぞれ1名配置し、経営改善支援策の経営改善計画策定支援や、継続的なモニタリング等事業再生支援を行っております。

c. 審査能力発揮等、審査体制の充実による事業支援

融資審査部門の役割を明確化し、審査部は業種別業界動向の情報活用等、審査能力の発揮により、営業店における目利き能力や経営相談等のコンサルティング機能の向上が図れるよう指導してまいります。

また、審査管理部においては、業況が芳しくない事業者への事業改善指導支援や経営改善計画等の策定などを支援するほか、中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構、外部コンサルタントの知見・機能を積極的に活用したなかDES、DDS等の企業再生手法の促進などにも積極的に取り組むものいたします。

d. 子会社「東和フェニックス㈱」を活用した事業再生支援

当行は、事業再生支援等専門子会社「東和フェニックス㈱」を活用し、積極的に事業再生支援を行ってまいりました。

今後さらに当子会社を活用し、事業再生支援等の面から積極的に地域経済への貢献を図ってまいります。具体的には平成24年5月に事業再生支援において実績のあるオリックス㈱と業務提携を行い、同社のネットワーク・ノウハウを活用し、当行及び東和フェニックス㈱がこれまで培ってきたノウハウを加え、事業再生支援強化に取り組んでまいります。

(エ) 人材育成

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践は、特別高度な業務を行うことではありませんが、日々の訪問活動においてお客様とのリレーション強化と、多様化するお客様のニーズに対応できる行員のスキルの向上に依存する部分が非常に大きいことから、本支店一体となった人材の育成を図ってまいります。

a. 事業再生、目利き能力向上に向けた研修の充実

本部審査部門、外部講師等による、より実践的な研修を行うことで、企業情報把握力、企業実態把握（分析）力、課題形成力、課題解決力を高められるよう、お客様の本業支援・事業再生、目利き能力向上に向けた研修の充実を図ってまいります。

b. 経験の浅い渉外行員の早期戦力化（若手育成キャンペーンの実施）

経験の浅い渉外行員の早期戦力化に向け、渉外実践トレーニー制度を充実させるとともに、若手育成キャンペーンを引続き実施し、営業店役席との同行訪問等により、渉外業務のOJTを教育してまいります。

また、TOWAお客様応援活動によるビジネスサポーターとの同行訪問により、「継続的にお客様を訪問し、お客様目線で事業の話を聞き、本業の相談に乗る」といった地域密着型金融の実践の基本的行動や手法を教育し、お客様とのリレーションの強化を図ってまいります。

(オ) 渉外行員の増強

総合職を選任した女性行員を平成 24 年度～平成 25 年度にそれぞれ20名程度を順次渉外業務に登用し、女性の活躍の場を広げるとともに、平成 24 年度中に市場の成長性が高い地域の 10 店舗に法人渉外担当をそれぞれ 1 名増員させるなど、渉外行員の活性化と渉外力の増強を図ってまいります。

②本部機能の強化（お客様支援体制の強化）

ア. 業務企画機能の強化

時代のニーズに合った金融サービスの拡充を図るため、平成 24 年 4 月に営業推進部内に業務企画室を新たに設置し、推進企画部門（企画・立案、チェック）機能の強化を図ります。具体的には業務企画室内に、推進企画担当と商品企画担当を置き、推進企画担当は、従来の営業統括担当業務に TOWA お客様応援活動の営業店サポート業務を加え、提案書の作成サポートや認定作業等、営業店の TOWA お客様応援活動が円滑に行えるようサポートしてまいります。

また商品企画担当は、従来の商品企画室を移行し、お客様のニーズに即した新商品の開発などの企画・立案を行ってまいります。

イ. ビジネスサポーター導入による本業支援体制の強化

TOWA お客様応援活動の本部支援として、平成 24 年 4 月より営業推進部の推進担当がビジネスサポーターとなり、営業店とともに企業が抱える固有の課題に対して迅速かつ的確に付加価値の高いサービスを提供します。また、地域密着型金融の教育、リレバンサポートシステムの活用支援など、リレバン実践の経験があるベテラン行員による営業店渉外担当者の育成を図ってまいります。

更に審査管理部企業支援室チームとの連携を図り、企業固有の金融課題以外の本業に係る商売上のお手伝いを行い、地域経済の活性化に資する役割を果たしてまいります。

ビジネスサポーターと企業支援室担当の役割

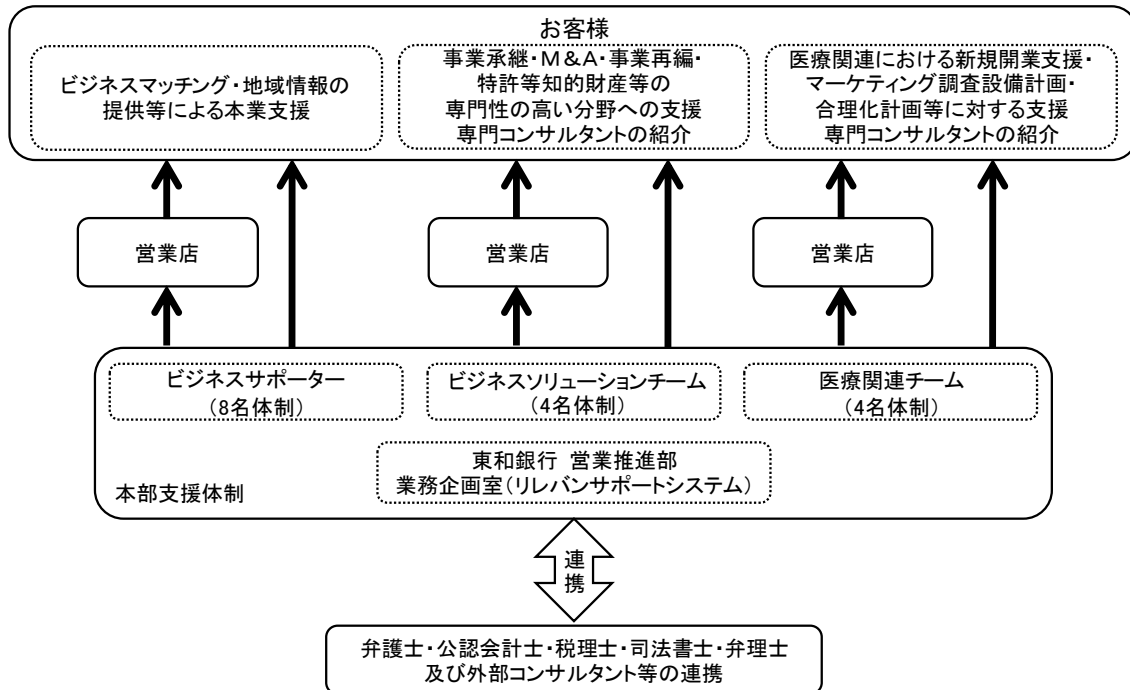
ビジネスサポーターの役割	企業支援室担当の役割
＜役割：本業支援＞ 1. お客様の事業の課題・ニーズを聞くため、営業店と一緒にお客様を訪問する。 2. ビジネスマッチング等の価値ある情報の提供を行い、お客様同士との取引成立までサポートをする。 3. 高度な課題には、公認会計士・税理士・弁護士などの外部専門家などを紹介して課題解決のサポートをする。 4. 提案した先の進捗状況を管理し、成果・確認を行う。 5. 行員のリレバン教育・指導を行う。 6. 当行関連部との連携・調整を図り、本部機能をより有効化させる。	＜役割：事業再生＞ 1. 営業店と連携し、お客様の経営上の問題点を早期に発見し、経営改善に向けた取組みを行う。 2. お客様への直接訪問による経営相談や、経営改善支援策の経営改善計画策定支援、継続的なモニタリング等事業再生支援を行う。 3. 渉外行員が新規開拓や取引深耕等の前向きな渉外活動の時間を創出できるようにする為、経営改善支援等の業務負担を企業支援担当者がサポートする。 4. 経営改善支援先の早期再生業務に加え、渉外行員の融資審査能力や融資交渉能力等の渉外力向上に向けた支援を行うとともに、営業店のコンサルティング機能の強化を図る。

ウ. ビジネスソリューションチームの設置

ソリューション機能向上を図るため、ビジネスソリューションチームを営業推進部内に設置し、平成24年度中に専担者を4名程度配置いたします。

ビジネスソリューションチームは、M&A・事業承継・相続等の高度な課題に対し、外部専門家とのネットワーク・ノウハウを活用し、直接お客様を訪問しながらお客様の課題解決となるベストソリューションを提供いたします。

【図表 17】お客様支援体制のイメージ図



エ. 融資審査体制の強化（審査能力の発揮、事業再生支援等）

（ア）審査能力の発揮

審査部は要注意先以上の顧客を担当し、業種別業界動向の情報活用等、審査能力を発揮してまいります。また、事業価値を見極めるためのA B L融資を積極的に習得し全行的に活用してまいります。

（イ）事業再生支援

審査管理部は、要管理先以下を担当し、お客様の経営改善計画や再生計画の策定支援、定期的なモニタリング等により事業再生支援を行い、お客様の実態把握については、決算書上のみならず、流動資産（在庫や売掛金）や機械設備等の動産価値を精緻化し、A B L（動産担保融資）手法による事業再生にも取り組んでまいります。

また、事業の持続可能性が見込まれない取引先については、慎重かつ十分な検討と納得性を高めるための十分な説明を行った上で、債務整理に取り組むなど、企業にとってベストソリューションとなる出口戦略の構築を図ってまいります。

（ウ）融資事務の効率化

融資事務のBPR（業務プロセスの見直し）の促進を図り、渉外業務の効率化や生産性の向上を図ってまいります。

具体的には、融資審査添付資料の見直しを図るとともに、融資事務の業務プロセスの見直しを行い融資事務の効率化を図ってまいります。

オ．海外進出等支援体制の充実

海外進出等支援活動は、4－（2）－①－ア－（ア）－d（P15）のとおりです。

カ．営業店事務の効率化

複雑な相続手続き事務や、補正に長期間要する諸届事務等の後方事務を平成25年度中までに本部集中し、営業店事務の削減による営業店内務従業員の営業戦力化を図るとともに、その他の本部集中が可能な業務の検討を随時行い、営業店事務の本部集中の促進を図ってまいります。

キ．柔軟な商品・サービスの提供

（ア）顧客ニーズに即した商品の提供

お客様の様々なライフステージ、ライフスタイル等に応じた商品やサービスのラインナップを充実させ、お客様のニーズに即した商品やサービスを提供してまいります。

（イ）インターネット支店を活用した商品の販売

お客様の利便性向上を図るため、インターネット支店を有効活用し、投資信託や無担保ローン、宝くじ付定期預金等の商品を販売促進するとともに、非対面で販売可能な商品の拡充を図ってまいります。

ク．地域貢献に関する情報の発信

当行は、講演会・各種セミナーの開催やビジネス交流会の開催、経済レポート及び税務トピックスの発刊、企業経営動向調査の実施、年金相談会の開催や労務相談会の開催、ビジネスレポートサービス等の情報提供や地域密着型金融の推進に向けた取り組みを通じて、地域経済の活性化に貢献する活動を行っております。

今後につきましても、東和新生会と連携したなか、講演会や次世代経営塾等の各種セミナーの開催、ビジネス交流会の開催等、お客様のニーズを満たす行事を企画し、地域貢献に資する情報を積極的に発信してまいります。

③預金増強戦略

ア. 法人預金戦略

売上入金口座の獲得や「でんさいネット」などの決済口座の獲得強化により、総合取引を推進し、要払い預金の増強や定期積金の獲得などにより法人預金の増強を図ってまいります。

イ. 個人預金戦略

お客様ニーズに即した商品販売による預金増強や、全店来店感謝デーを継続実施するとともに、店頭窓口により新規口座の獲得・預金の吸収を強化してまいります。また、給与振込口座や年金振込口座の獲得強化などにより家計メイン化を図ったなかでコア預金の増強を図ってまいります。

更に年金相談会や労務相談会の積極的な開催により個人預金の増強を図ってまいります。

④マーケット特性に応じた貸出戦略

ア. 支店診断表の活用

各市場における支店の特徴を分析した支店診断表を活用し、総花的な推進ではなく、地域の様々な顧客ニーズや地域特性を十分反映させた推進や人員配置を行ってまいります。

イ. 中小規模事業者等向け貸出の増強

地域密着型金融の推進によるお客様支援を実践し、取引先企業の本業支援・事業再生を積極的に取組むことにより、中小規模事業者等向け貸出の増強を図ってまいります。また、年商ターゲットゾーン先への推進強化を図ってまいります。

ウ. 個人向けローンの増強

マイホームセンターとの連携による住宅ローンの販売強化と、健全な消費者金融市場の形成に向け、インターネットで申し込み可能な「東和イージーローン」や、同じく即日実行可能なフリーローン「スピード王MAX」など、お客様のニーズに即した無担保ローンの販売を積極的に取組んでまいります。

【図表18】預金・貸出金の残高計画(単体) (単位:億円)

	24/3期	24/9期	25/3期	25/9期	26/3期	26/9期	27/3期	
	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画	始期比
預金	16,740	16,880	16,940	17,120	17,140	17,320	17,340	600
個人預金	13,633	13,723	13,813	13,893	13,973	14,053	14,133	500
法人預金	2,768	2,818	2,788	2,888	2,828	2,928	2,868	100
その他	337	337	337	337	337	337	337	0
貸出金	12,499	12,559	12,649	12,739	12,829	12,919	13,009	511
法人貸出	8,819	8,870	8,950	9,030	9,110	9,190	9,270	451
(中小規模事業者等向け貸出)	5,768	5,805	5,855	5,905	5,955	6,005	6,055	286
個人貸出	3,679	3,689	3,699	3,709	3,719	3,729	3,739	60
(住宅ローン)	3,284	3,289	3,294	3,299	3,304	3,309	3,314	30

エ. 市場の成長性に応じた人員配置

平成 24 年度中に、市場の成長性が高い地域の 10 店舗（本店営業部、高崎支店、太田支店、熊谷支店、川越支店、富岡支店、深谷支店、上尾支店、草加支店、東京支店）に法人渉外担当をそれぞれ 1 名増員させるなど、市場の特性に応じた人員配置を行うことにより中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化と、お客様支援（本業支援・事業再生）の強化を図ってまいります。

⑤有価証券・市場性ローン戦略

投資環境に適合した運用戦略の立案と実践による運用成果の確保を図り、安定的な資金収益確保とポートフォリオの経済価値の維持に努め、収益性と銀行の流動性確保を両立させるポートフォリオの運営を目指します。選別的なクレジット投資により、不測の投資損失を回避しつつ、超過収益の獲得に注力した運用を行ってまいります。

ア. 有価証券運用

有価証券については、債券ポートフォリオにおいて、クレジットリスクと金利リスクの取得によって安定した利息収入確保を図る運営を継続するほか、債券利回り上昇局面に備えたヘッジ運営の習熟に努めることとします。また、将来的な調達コスト上昇を見据えた運用対象の多様化（物価連動債や株式、不動産、海外資産等異なったリスクリターンプロファイルを持つアセットクラスへの投資研究）を検討いたします。

イ. 市場性ローン運用

市場性ローン（運用目的貸出）については、平成 25 年度に低スプレッド貸出の償還集中が見込まれており、更なるリターン改善が図れる予定ですが、積極的に取組んできた地方公共団体向け貸出の条件が厳しいものとなっており、新規取組は従来以上に慎重に運用してまいります。一方、一般法人貸出については、クレジットリスクとリターンの妥当性判断を適切に行い、ローン、社債、リパッケージ債等商品間のスプレッド判断をも加味した最適手段を選定する運営の強化を図ってまいります。

⑥預かり資産戦略

ア. 顧客ニーズに即した預かり資産の販売

投資信託の販売については、投信専担者を引続き 35 店舗に配置したなか、投信専担者や投資信託店頭販売リーダー等を中心とした店頭販売強化とインターネットによる非対面販売の拡充を図り、商品ラインナップの充実により顧客ニーズに即した投資信託の販売を行ってまいります。

保険商品の販売については、お客様の様々なライフプランや資産設計に基づいた商品ラインナップの充実を図り、リスク関連情報を十分に説明したなか商品の販売を行ってまいります。

イ. アフターフォロー体制の充実

投信専担者、投資信託店頭販売リーダーが中心となり、投信顧客全先へのきめ細やかなアフターフォローを行ってまいります。

⑦人的資源の効率的活用

ア. 専任職・継続再雇用制度による人員の適正配置

業務を通じて培った豊富な知識や経験を有する専任職や継続雇用者のモチベーションの維持を図るため、一人ひとりの適性を見極めつつ最適な人員配置を行ってまいります。

具体的には、20代後半から30代半ばにかけ男性行員が極端に少ないことに起因する渉外行員の不足を補い、またノウハウやスキルの継承を図るため、専任職や継続雇用者の営業店への積極的な配置を行うことにより、若手行員の渉外課への登用をスムーズに行うとともに、新たに導入した女性渉外行員の活用と合わせ、現場力の維持・向上を図ってまいります。

イ. 女性の渉外業務登用

総合職を選択した女性行員を渉外業務に登用し、女性行員の活躍の場を広げるとともに、全体として渉外力の向上を図ってまいります。

具体的には平成24年度中に20名程度を配置する予定であり、平成24年4月に12名7店舗（高崎支店、太田支店、大泉支店、所沢支店、川越支店、中之条支店、籠原支店）に配置し、平成25年度中にも同程度登用する予定です。

⑧効率的な営業経費の検討

ア. 人件費

平成24年4月から複線型人事制度の本格的な運用を開始し、各自の仕事に対する考え方や働き方に応じた効率的な人件費の配分が始まりました。

また平成24年度中に、人事考課制度の見直しを行い、各コースに応じた適切な評価に基づく適正な配置や人件費の配分を図ってまいります。

さらには、引続き時間管理の徹底による時間外手当の削減等人件費の圧縮を図ってまいります。

イ. 物件費

物件費については、無担保ローンの宣伝費等の推進関連経費やATM機、出納機器等の必要最低限の機械化投資など行っていく予定ですが、更なる事務費の削減や店舗賃借料等の見直しを引続き取組んでまいります。

今後も、管理会計の強化・高度化により、本支店の予算執行状況に対しより厳格な管理を実施し、更なる圧縮努力を進めるとともに、経費の適正な分配を行ってまいります。

5. 従前の経営体制の見直し、その他の責任ある経営体制の確立に関する事項

当行は、収益力の増強による経営力の強化に加え、コーポレートガバナンス体制の強化や資本とリスクの適切な管理、コンプライアンス態勢の強化を最重要課題と捉えております。

コーポレートガバナンス体制の強化については、社外取締役の増員や取締役の任期短縮、外部評価委員会の評価による経営の意思決定における客観性の確保や牽制機能を発揮するとともに、執行役員会による業務執行の効率性の確保に向けて取組んでまいりましたが、今後も引き続き経営管理体制の強化を図ってまいります。

また、金融機関の保有するリスクは多様化・複雑化していることから、資本とリスク管理の強化、高度化に向け取組んでまいります。

更に、コンプライアンス態勢の強化については、銀行は高い公共性を有し、信用秩序の維持、経済社会の発展に貢献しなければならないという強い社会的責任を負っていることから、役職員一人ひとりが各種法令は勿論のこと行内規程等の遵守に向けた取組みを強化してまいります。

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①外部評価委員会による評価

当行は、外部評価委員会から取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受け、経営の客観性、透明性を確保しております。

また、外部評価委員会の評価に基づき各種施策の実施状況の進捗管理を図っております。

②取締役会

取締役 5 名中 2 名を社外取締役とし、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、取締役会における意思決定プロセスの透明性を確保しております。

③監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者を選任しております。また、会計監査に加え、業務監査を的確に実施し、経営監査体制の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しております。

尚、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任することといたしました。

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督に専念できる体制となっております。

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

コーポレートガバナンス体制図

株主総会

取締役会

監査役会

執行役員会 (経営戦略会議)

常務会 資金管理部会 (常務会)

コンプライアンス委員会

本部・営業店

会計監査人

顧問弁護士 顧問税理士

監査業務連携

第三者機関 外部評価委員会

取締役会、監査役会の適切性について評価・助言

① 統合リスク管理室

25

報告する体制を整備いたしました。

また、平成 23 年 3 月に信用リスク計量化業務を総合企画部から統合リスク管理室に移管し、リスク管理業務を独立したミドルオフィスに集中することで機能強化を図っております。

② リスク管理強化検討委員会

主要リスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク管理の強化を図ることを目的として、平成 23 年 2 月に組織横断的なプロジェクトチームであるリスク管理強化検討委員会を設置いたしました。

部室に細分化されているリスク管理の所管・主管に捉われない実効性のある管理態勢の構築を目指すものであり、リスク管理関連所管部室長をメンバーの中心としているほか、個別リスク毎に部会を設置し、それぞれの課題の解決のための提言を行う体制としています。

また、個別のリスク管理強化に向けた施策を検討中ですが、現在は信用リスク管理の強化に向けて、信用格付モデルおよび信用リスク計量化システムの更新を優先的に取組んでおります。

③ A L M強化検討委員会

リスク管理強化の諸施策と整合性のある経営管理の枠組みの強化を目的とし、平成 22 年 10 月にリスク管理関連所管部室長をメンバーとした A L M強化検討委員会を設置しております。重要な経営インフラとしての経営管理の枠組みの強化を図るため、第一段階として、主要な資産・負債の適切なキャッシュフロー推計モデルの導入を検討しております。平成 23 年 3 月からは流動性預金モデルを導入し、要求払預金債務のキャッシュフロー推計を行っております。次の段階としては、定期預金の解約・ロールオーバーモデル導入による定期預金債務の年限推計と住宅ローンの期限前償還モデル適用によるキャッシュフロー推計があります。これらは、バランスシートの適切な運営のために必要なものですが、同時に、市場リスク／金利リスクの管理の観点からも有用なもので、流動性預金モデルは、アウトライヤー比率計算に使用しております。

これらと並行して、A L M運営のための現 A L Mシステムの精査・見直しを行いスプレッド・バンキングとバランスシート全体の金利リスク運営、流動性運営の高度化につなげていく予定です。

(3) 法令遵守の体制強化のための方策

①コンプライアンス実践計画のPDCA

当行は、①不祥事件・事務事故再発生防止態勢の強化、②反社会的勢力に対する取組強化、③インサイダー取引未然防止態勢の整備、④利益相反管理態勢の強化、⑤顧客保護管理態勢の強化を中心としたコンプライアンス実践計画を毎年度策定し、PD

CAサイクルを実践することにより、コンプライアンス体制を一層強化してまいりました。

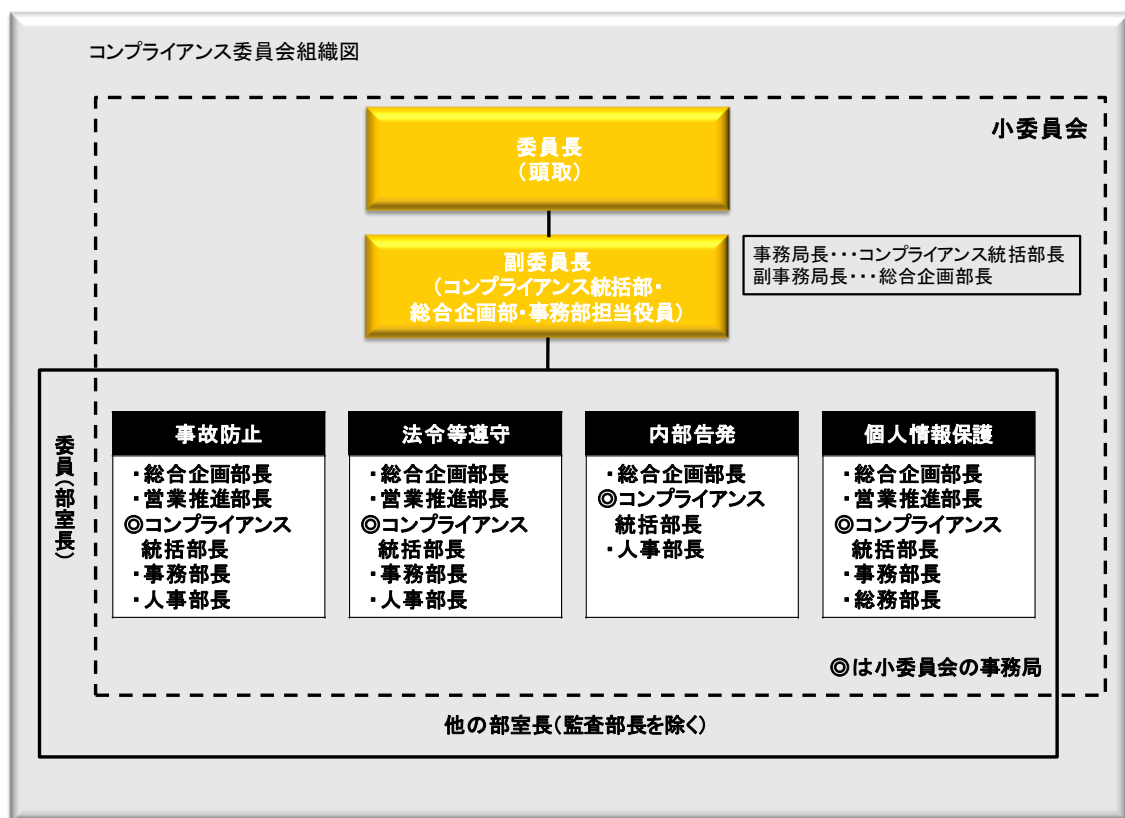
本経営強化計画においても、コンプライアンス実践計画のPDCAサイクルを実践し、コンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

②コンプライアンス委員会の月次開催

コンプライアンス委員会は、事故防止対策部会、法令等遵守対策部会、内部告発対策部会、個人情報保護対策部会の4部会で構成され、委員長は頭取が務め、経営陣自らが率先して法令遵守に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会は、毎月開催され、各部会から報告や本部各部もしくは営業店から報告される法令等遵守に係る問題に対する具体的対応及び改善策の検討・実施を行っております。

【図表 20】コンプライアンス委員会組織図



③監査部による内部管理体制の充実

当行では、監査部による監査を通して内部管理体制の強化を図り、銀行組織の機能の充実を図っておりますが、監査部門が被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するよう、監査部が取締役会直轄の独立部署であることを社内規程上明文化しております。

現在、監査部は、計 27 名（業務監査担当 13 名、内部監査担当 4 名、資産監査担当 3 名、内部統制監査担当 3 名、与信監査担当 2 名及び部長、副部長。独立性担保の観点から、他部門との兼務者は配置しない）の体制を採っております。各担当の業務の概要は以下の通りです。

- ・業務監査 : 営業店の業務に係る監査
- ・内部監査 : 本部及び連結子会社に係る監査
- ・資産監査 : 資産の自己査定に係る監査
- ・内部統制監査 : 金融商品取引法に係る内部統制の監査
- ・与信監査 : 与信事故の原因分析・対策立案など与信管理に係る監査

監査部は、各部門の法令遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会に報告しております。

④内部通報制度・アンケートの活用

当行は、組織的または個人的な法令違反行為に関する相談・通報による法令違反等の牽制機能の強化や早期発見と是正を図るため、内部通報制度を採用しております（公益通報規程の制定）。行内及び外部弁護士の 2 つの通報窓口を設定し行内の自浄作用を高めるとともに、有効な制度活用のために通報者の保護への配慮を徹底しております。

また、行員からコンプライアンス統括部への直接のアクセスを可能にするため、本部が実施する「法令等遵守状況に関するアンケート」に加え、監査部も定例監査の中で法令等遵守に関するアンケートを実施しており、行内の法令等遵守に関する問題意識を効率的に吸収する体制を整えております。

今後も、適宜アンケートのチェック項目の改善を図り、より有効な活用・運用にも取り組んでまいります。

⑤反社取引対策委員会の運営態勢の強化

当行は、総務部内の反社会的取引監視室長に外部からの人材を登用するとともに、「反社会的勢力等との取引防止規程」、「反社会的勢力等対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力等との取引防止に向けた態勢の構築に取り組んでまいりました。

また、全銀協共有データベースへ参画し、当行の反社会的勢力情報管理システムへの情報登録をはじめ、反社会的勢力等との取引解消に向け顧問弁護士と協議を行い、該当先の強制解約に向けた委任契約を締結するなど、反社会的勢力等の排除に向けた取組みを強化しております。

更には、反社会的勢力等との取引防止規程を改定し、反社取引対策委員会の統括を副頭取とし、委員には関連各部の部長を配し、態勢の強化を図りました。また平成 24 年 3 月末を基準日としてスクリーニングの実施を行い四半期毎に常務会、取締役会へ報告する体制を確立しました。加えて、スクリーニングをした結果をマトリックス表で振り分け今後の取引方針等を決定するとともに、自己査定判定基準にも反映させる体制

を整備いたしました。

また、各種規程等への排除条項の導入などの体制整備を図り、更に制定済みの規程・マニュアルに基づく行員研修・指導を徹底するとともに、反社会的勢力等に関する新しい定義や区分については役職員全員が共通の認識が図られるよう徹底し、反社会的勢力等の排除に向けて当行一体となった取組みを強化してまいります。

⑥顧客保護等管理態勢の更なる充実

当行は、顧客保護等管理態勢の確立のため、顧客を保護するために行うべき管理方針や顧客保護の必要性のある業務の範囲等を明確化し制定した顧客情報管理方針に則り、顧客保護及び顧客利便性の向上に一層努めてまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①外部評価委員会の取組み状況

当行では、経営監視機能の強化のため、法定員数を上回る 4 名の監査役を置き（うち 2 名が社外監査役）、経営環境の変化に機動的に対応するため取締役の任期を 1 年としております。

また、経営に対する評価の客観性確保の観点から、外部評価委員会を設置しております。同委員会は、当行の経営方針・経営戦略の妥当性、業務執行の適切性・効率性に対する評価機能を有し、第三者の客観的な意見を反映できる経営体制を確立しております。

これらに加えて、平成 22 年度上期から前経営強化計画の進捗と適切性・効率性に対する評価を行い、計画の実効性を確保してきました。本経営強化計画においても同様の対応をしてまいります。

また、役員報酬は、これまでも業績を加味した支給とすることを基本としておりましたが、これからもこの基本方針を踏襲し、役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を高めてまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

①四半期情報開示の充実

東京証券取引所への適時開示、プレスリリース、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期情報の提供に努め、多様なステークホルダー（地域のお客様、株主等の投資家、従業員等）の皆様には当行の現状を、正しく、より分かりやすく情報発信してまいります。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

＜基本方針＞

当行は、地域企業の持続・発展に貢献するため、円滑な資金供給を行うとともに、中長期的な視点に立ち、真にベストソリューションとなるご提案・ご支援といったお客様の本業支援、事業再生等コンサルティング機能を十分に発揮し、地域の発展・活性化に貢献することを本経営強化計画の基本方針といたします。

本経営強化計画においても、「靴底を減らす活動」により、「雨の中でも傘をさし続ける銀行」として、「地域から頼られる銀行」を目指してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

【図表21】中小規模事業者等に対する信用供与の実績・今後の計画 (単位:億円、%)

	21/9 実績	22/3 実績	22/9 実績	23/3 実績	23/9 実績	24/3 実績	24/9 計画	25/3 計画	25/9 計画	26/3 計画	26/9 計画	27/3 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	5,292	5,402	5,534	5,623	5,699	5,768	5,805	5,855	5,905	5,955	6,005	6,055
増加額(累計)	—	—	—	—	—	—	36	86	136	186	236	286
総資産	17,169	17,367	17,535	17,781	17,877	18,291	18,228	18,424	18,591	18,627	18,865	18,903
総資産に対する比率	30.82	31.10	31.56	31.62	31.87	31.53	31.84	31.77	31.76	31.97	31.83	32.03

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

本経営強化計画では、計画期間内（平成24年4月～平成27年3月）において中小規模事業者等に対する貸出残高を286億円、総資産に対する残高比率を32.03%（0.5ポイント上昇）にそれぞれ増加させることを計画しております。

中小規模事業者等向け貸出については、当行の現場力を発揮し、中長期的な視点に立ち、地域の発展・活性化に貢献すること、すなわち地元企業の持続・発展に貢献し地域から頼られる銀行を目指し、諸施策を展開してまいります。それには、中小規模事業者等に対し、必要な資金を円滑に供給するのみならず、お客様の本業支援、事業再生等コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。

具体的には、「TOWAお客様応援活動」「成長分野支援活動」「事業承継・相続等相談支援活動」「海外進出支援活動」「知的財産等支援活動」の実施など、お客様支援活動を全行的・継続的に推進し、販路拡大や新分野進出等の支援を行うことにより発生する増加運転資金や設備増設資金、商品開発資金等への対応や、「経営相談会の開催」「経営改善計画策定支援」「継続的なモニタリング」等の事業再生支援といったコンサルティング機能の発揮により健全な資金需要を発掘してまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

【図表22】経営改善の取組

(単位:先)

	21/9期 実績	22/3期 実績	22/9期 実績	23/3期 実績	23/9期 実績	24/3期 実績
創業・新事業開拓支援	24	36	40	49	36	43
経営相談	42	62	91	92	92	110
早期事業再生支援	24	9	7	4	7	8
事業承継支援	0	0	2	3	1	1
担保・保証に過度に依存しない融資促進	257	352	453	431	510	646
合計(経営改善支援等取組み数)	374	459	593	579	646	808
取引先	11,298	11,387	11,531	11,700	11,894	12,034
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	3.07	4.03	5.14	4.95	5.43	6.71

	24/9期 計画	25/3期 計画	25/9期 計画	26/3期 計画	26/9期 計画	27/3期 計画
創業・新事業開拓支援	40	40	40	40	40	40
経営相談	300	300	310	320	320	330
早期事業再生支援	20	20	20	20	20	20
事業承継支援	5	10	10	10	10	10
担保・保証に過度に依存しない融資促進	450	450	450	450	450	450
合計(経営改善支援等取組み数)	815	820	830	840	840	850
取引先	12,100	12,200	12,300	12,400	12,500	12,600
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	6.73	6.72	6.74	6.77	6.72	6.74

(注) 経営改善の取組み計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組み率です。

(注)「経営改善支援取組み先」とは、次の5項目への取組み先といたします。

1. 創業・新事業開拓支援先

- (1) 群馬大学等との連携により創業・新事業開拓等支援を行った先
- (2) 特許等知的財産に関する手続き等支援を行った先
- (3) 創業・新事業開拓に係る各種補助金・助成金の申請支援を行った先
- (4) 「創業・新事業支援」融資商品等による融資を行った取引先として、群馬県制度融資等の創業貸付及び群馬県信用保証協会の新規事業関連保証による貸付、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度の認定先への貸出を行った先

2. 経営相談支援先

- (1) 審査管理部企業支援室が中心となり、事業改善支援、経営改善計画の策定支援を行った先
- (2) 取引先の経営改善取組み等を行うため専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等）を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
- (3) TOWAお客様応援活動等により、事業支援の提案を行った先

3. 早期事業再生支援

- (1) 中小企業再生支援協議会など外部機関、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行った先
- (2) DDS、DESなどを活用して事業再生取組みを行った先
- (3) 実抜計画を策定し、ランクアップとなった先
- (4) 東和フェニックス㈱を活用して事業再生支援を行った先

4. 事業承継支援先

- (1) TOWAお客様応援活動等により事業承継・M&Aの支援を行った先
- (2) 経営相談会等により事業承継・M&Aの支援を行った先
- (3) 企業価値の算定支援を行った先

5. 担保・保証に過度に依存しない融資促進先

- (1) 財務制限条項（コベナント）を活用した融資の取組みを行った先
- (2) 私募債を利用した先
- (3) ABL（Asset Based Lending）手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
- (4) 診療報酬、オートローン債権等、債権流動化の融資を行った先
- (5) PFI または地域開発プロジェクトの組成に向け、当行が地方公共団体または民間事業者に対して提案・アドバイス（研修会開催を含む）を行った先
- (6) スコアリングモデル等を活かした無担保のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先（保証付きローンを含む）

中小規模事業者等のライフサイクルに応じた各段階でのきめ細かい支援は、地域密着型金融の不可欠な要素であると認識しております。取引先に対し各段階で次のような施策を実行し、地域における経済活性化に寄与してまいります。

① 創業・新事業開拓支援

ア. 群馬大学等との連携

当行は、群馬大学の共同研究イノベーションセンターが主催となり、群馬の地で新事業を創出し、地域を活性化しようとする起業家、起業構想者、事業後継者、学生等の創業・起業を支援する目的で実施している「起業塾」を後援し、平成 22 年 11 月には、2 日間に亘り審査管理部企業支援室の担当者 3 名を講師として派遣いたしました。

また、平成 23 年 11 月に群馬大学と連携し、北関東産官学研究所、群馬県立産業技術センター等の後援のもと、第 8 回ビジネス交流会を群馬県前橋市で開催し、県内外から参加した取引先企業 130 社が 1,500 人超の来場者に自社製品や技術のPRを行いました。その結果、取引先企業の技術に他県の企業が関心を示し、県を越えてのビジネスにつながる橋渡しができました。

本経営強化計画におきましても、群馬大学等と連携し、創業・新事業をはじめ企業の多角化等に向けてのビジネスマッチングなどの支援を積極的に実施してまいります。

【東和新生会ビジネス交流会の様子】



イ．創業・新事業支援向け融資制度の活用

当行は、「靴底を減らす活動」を徹底し、お客様の状況を正確に把握することで、創業・新事業を計画しているお客様への情報提供や事業計画のアドバイスなどを積極的に行うとともに、地方公共団体の制度融資の積極的な活用に取り組んでいます。

本経営強化計画におきましても、創業・新事業を計画しているお客様への情報提供や事業計画のアドバイスなどを積極的に行うとともに、地方公共団体の制度融資の積極的な活用に取り組んでいます。

② 経営相談

当行は、審査管理部企業支援室と営業店が連携し、お客様の経営上の問題点を早期に発見し、経営改善に向けた取組みを支援するため、企業支援室担当者のお客様への直接訪問による経営相談に積極的に取り組んでいます。更に、当行は外部機関や外部専門家と連携し、取引先企業の経営相談に取り組むことで、経営改善に向けた取組みを支援しています。

具体的には、中小企業再生支援協議会の活用や専門コンサルタントの紹介、公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家による経営相談会を実施することにより、企業が抱える問題点の洗い出しや解決策の助言を行い、改善計画の策定支援やそのフォローアップに取り組んでいます。

また、お客様の海外進出等のニーズに迅速に対応するため、平成23年4月に国際部を新設し、お客様への情報提供や相談業務など、サポート体制を強化いたしました。

本経営強化計画においても、取引先企業に対する支援機能の強化に積極的に取り組んでいます。

③ 早期事業再生支援

当行は、中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構、外部コンサルタント等と連携した中、早期事業再生支援に取り組んでおり、前計画期間中における早期事業再生支援の実績は、中小企業再生支援協議会が23件、企業再生支援機構が1件、外部コンサルタントが11件の35件でした。

本経営強化計画におきましても、お取引先の課題解決のため、審査管理部企業支援室の専門性を一層高めるとともに、中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構、外部コンサルタントの知見・機能を積極的に活用したなか下記のスキームにより、早期事業再生支援に取り組んでいます。

ア．外部専門家の活用

抜本的な事業再生、業種転換、返済計画見直し等の支援が必要な場合においては、従来通り民間コンサルタントの積極的な活用を図るとともに、公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家による経営相談会も継続的に開催しています。

イ．中小企業再生支援協議会の活用

中小企業再生支援協議会の見込先として審査管理部企業支援室担当先の中から 15 社程度を選定し、適時、中小企業再生支援協議会に事前相談として持ち込みます。今後の選定については金融機能強化法に基づく返済条件変更先の中から、取引先企業の再生に向けた意欲の有無を中心に見込先として選定してまいります。

ウ．企業再生ファンドの活用

事業再生支援・債権回収処理専門子会社東和フェニックス㈱の活用により企業再生支援を図ってまいります。詳細は、4－（２）－①－ア－（ウ）－d（P17）のとおりです。

以上の取組みにより、企業にとってベストソリューションとなる出口戦略の構築を図ったなか、不良債権の削減にも取り組んでまいります。

④ 事業承継支援・M&Aニーズへの対応

公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家による経営相談会を開催し、事業承継支援にも積極的に取り組んでまいりました。

本経営強化計画におきましても、経営相談会を開催し、引続き積極的に事業承継支援・M&Aニーズへの対応を図ってまいります。

⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資の促進

当行は、従前より取扱いを行っている、原則無担保のスコアリング商品「東和の速効力」や同じく原則無担保でスピーディーな対応が可能な「B I Z－クイック」に加え、平成 22 年 8 月より、この新たな信用評価システムにもとづいたスコアリング商品として、スピーディーな対応が可能となった「東和の速決力・スピード」の取扱いを開始しました。

また、TOWA成長事業応援ファンドの販売や、A B L 保証（流動資産担保融資保証制度）等の積極的な活用により担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図ってまいりました。

本経営強化計画においても、担保・保証に過度に依存しない融資の取組みを行ったなか、中小規模事業者等に対する円滑な資金供給に努めてまいります。

ア．無担保、スピーディーな対応が可能な事業性ローンの活用

本経営強化計画においても引続き、原則無担保、スピーディーな対応が可能な事業性ローン「B I Z－クイック」「東和の即効力」「東和の速決力・スピード」を活用し、中小規模事業者等に対する円滑な資金供給に努めてまいります。

イ. TOWA成長事業応援ファンドⅡの販売

平成 24 年 4 月に販売開始の「TOWA成長事業応援ファンドⅡ」を組成し（ファンドの規模 30 億円）、今後成長が期待できる産業の育成や新たな雇用の創出につながる資金需要への対応を強化してまいります。

ウ. ABLの活用

当行では、中小企業等の事業再生を積極的に支援しております。その為に経営相談会や経営改善計画書の策定支援等のコンサルティング機能の強化を図ってまいりました。取り巻く環境の厳しいなか、ABL融資は、お客様の事業価値を見極め真に再生となる資金供給手段であることより、事業再生との取組みとして積極的に展開していく予定です。

7. 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

平成 25 年 3 月期以降の配当計画につきましては、優先株式については約定に従った配当を行うとともに、普通株式については、平成 24 年 3 月期にそれまでの 1 株あたり 1 円の配当を 2 円の配当に増配し、平成 25 年 3 月期以降も当行の財務体質の強化を図りつつ継続し配当を安定的に行っていく方針です。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行は、役員賞与について、直近期末までの各期末業績を受け、現在支給を行っておりません。

(3) 財源確保の方策

当行は、本経営強化計画の着実な遂行による収益力強化と業務効率化を図り、業績の早期安定化に努めることにより、利益剰余金を着実に積上げ、公的資金 350 億円の早期返済を目指してまいります。

【図表23】当期純利益、利益剰余金の残高計画

(単位:億円)

	21/3期 実績	22/3期 実績	23/3期 実績	24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画	28/3期 計画
当期純利益	△ 38	38	60	73	32	35	40	42
配当金総額	0	6	10	13	13	13	13	13
利益剰余金	△ 118	38	92	157	176	199	225	254
利益準備金	0	0	1	3	6	8	11	14
その他利益剰余金	△ 118	38	91	153	170	190	214	240

	29/3期 計画	30/3期 計画	31/3期 計画	32/3期 計画	33/3期 計画	34/3期 計画	35/3期 計画	36/3期 計画
当期純利益	41	41	41	41	41	41	41	41
配当金総額	13	13	13	13	13	13	13	13
利益剰余金	282	311	339	367	396	424	453	481
利益準備金	16	19	22	25	27	30	33	35
その他利益剰余金	265	291	317	342	368	394	420	445

※ その他利益剰余金は、平成 21 年 3 月期で△118 億円だったものが、同決算期中の減資による繰越損失の解消を経て、平成 36 年 3 月期には 445 億円まで積上がります。

これに配当金の 20%分を留保した利益準備金の 35 億円を加え、利益剰余金は 481 億円となる計画です。

8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動

本経営強化計画につきましても、関係各部が協議し具体的取組み策の検討を行い、順次実行に移してまいります。

なお、経営強化計画の着実な達成を図るために、部室長を構成メンバーとする「部長連絡会」で十分協議を行い、役員を構成メンバーとする「経営戦略会議」において月次で計画の進捗管理を行っております。更に、半期毎に履行状況報告書を取締役会に報告し、適切な進捗管理を行っております。また、平成 22 年 9 月期から、外部評価委員会において経営強化計画の進捗状況の確認や評価を行い、より健全かつ適切な運営の確保が図られております。本経営強化計画についても同様の対応といたします。

(2) 経営管理に係る体制

①内部監査体制

ア. 監査役、監査役室

当行は、監査役（監査役会）の下部組織として監査役室を設置しており、代表取締役の指揮命令から独立した監査役補助要員を置き、また会計監査に加え、業務監査を的確に実施しております。

イ. 監査部

当行は、監査部による監査を通じて内部管理体制の強化を図っております。

監査部は、金融商品取引法等、顧客保護関連法令に対応した監査の充実・強化の観点から、顧客説明、顧客サポート等、本人確認、顧客情報管理、外部委託管理、優越的地位の濫用防止等を中心とした監査も行うとともに、コンプライアンス推進体制についても監査し、全行的な法令等遵守体制の強化を図っております。

ウ. 利益相反管理態勢

当行は、当行（グループ会社を含む）とお客様の間、及び当行（グループ会社を含む）のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、コンプライアンス統括部を主管として利益相反取引の管理に取り組んでおります。

②財務報告に係る内部統制

当行は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、総合企画部に「内部統制企画担当」と監査部に「内部統制監査担当」を配置し、財務報告に係る内部統制の適正な整備と運用を図るための態勢を構築してまいりましたが、平成 23 年 4 月より、総合企画部に設置している「内部統制企画担当」を監査部「内部監査担当」に移行し、「内部監査・内部統制企画担当」とすることで、内部統制に係る本部業務の効率化と内部統制における P D C A 機能の強化を図っております。

(3) 各種リスク管理の状況および今後の方針等

① 統合的リスク管理

個別のリスク管理の強化施策を積重ねてきた結果、リスク管理全体を網羅するリスク管理ポリシーを新たに制定する必要性が高まっています。従来、年度毎に承認を受けてきた「リスク管理の基本方針」に代えて、平成 24 年度中に全体整合性のある上位規程を策定いたします。

② 信用リスク管理

内部信用格付制度と自己査定ルールのもと、大口信用供与についてはクレジットリミット運営を行うなど信用リスク管理の強化と与信ポートフォリオの質の改善に取り組んで参りました。更なるリスク管理の高度化に向けて、リスク管理強化検討委員会の信用リスク部会にて、信用格付モデルの更新とシステムを運営するプラットフォームの変更、信用リスク計量化モデルの更新を検討しております。本施策により、信用格付体系の精緻化、信用リスク量の正確な把握、格付・査定業務の大幅な合理化が見込まれます。新しい格付体系導入により、信用力を反映した与信限度体系の構築を図ってまいります。平成 24 年度上期中にプロジェクトについて承認を受け、平成 25 年度中に新格付モデルおよび新計量化モデルの導入・移行完了とする予定であります。

③ 市場リスク管理

時価のある有価証券に係るリスク計測および損益管理は日次で実施しており、バランスシート全体の市場リスクについても月次で計測し、資金管理部会（常務会）に報告する体制が確立しています。

運用資産の運営については、市場リスクの計測・管理体制の整備が大きなサポート・牽制機能を発揮しており、週次で開かれる市場リスク管理委員会での情報共有体制が整ってきております。

A L M運営につきましては、現状、資金運用資産をはじめ銀行全体のB／Sのリスク計測とリスク管理を統合リスク管理室、A L M運営の統括を総合企画部A L M部署という体制で行っておりますが、次のステップとして、A L M運営の高度化に取り組んでまいります。

具体的には、①A L M運営のベースとなる管理会計の見直し、②A L M管理とリスク計測に使用するシステムの確保の検討を行い、本経営強化計画期間の終了年度である平成 26 年度中の完了を目指します。

また、住宅ローン期限前償還モデルの構築および生涯収益推計を含めた住宅ローンの採算分析等についても、A L M強化への取り組むべき課題として検討してまいります。

流動性リスク管理については、流動性危機管理マニュアルに基づき、週次の流動性リスク管理委員会にて、営業店現金状況と資金繰り状況の確認を行っているほか、資金繰り管理部署である資金運用部が資金繰りの計画及び見込みを月次で資金管理部会（常務会）に報告しております。

⑤ オペレーショナルリスク管理

また、システムリスクについては、継続的に点検を実施し、課題に対する取組みを確実にモニタリングするなど、システム障害の未然防止と発生時の迅速な復旧対応を経営上の重大な課題と認識し、態勢を整備してまいります。

今後につきましても、銀行業務を営むことで発生しうるリスクという観点から幅広い事象を対象とし、組織横断的な方向性を確立するために、リスク管理強化検討委員会において個別のリスクカテゴリーごとに検討を進めてまいります。

[illegible]

9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社東和銀行第二種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成 21 年 12 月 28 日
3	発行価額	1 株につき 200 円
	非資本組入れ額	1 株につき 100 円
4	発行総額	35,000 百万円
5	発行株式数	175 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当の額全額（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の議決がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	12 ヶ月日本円 TIBOR+1.15% （平成 22 年 3 月 31 日を基準とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 22 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8%を上限とする）
	優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の配分	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得するのと引き換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 22 年 12 月 29 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 12 月 28 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ（該当日は含まない）45 取引日目に始まる 30 連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得 価額修正	毎月第 3 金曜日（以下、「決定日」という）の翌日以降、取得価格は、決定日の翌日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	42 円
10	金銭を対価とする取得 条項	当銀行は、平成 31 年 12 月 29 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする 取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引き換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	42 円

10. 機能強化のための計画の前提条件

(前提となる経済環境)

足下の日本経済は、震災復興に向けた財務支出が本格化している一方で、円高の長期化や欧州や米国の景気動向に不透明感が増してくるなど日本経済の懸念材料となっています。

地域経済は、復興需要の顕在化や自動車の生産回復等があるものの、欧州財務危機の再燃や米景気の回復鈍化懸念、長引く円高や原油高など企業収益の圧迫要因もあり、先行き不透明感が強いことから、中小企業の置かれている状況は厳しい局面が続くものと見込まれます。

(無担保コール翌日物、T I B O R 3M)

日銀は2月に「物価安定の目安（ゴール）」として、当面1%の物価上昇率を目指し、強力に金融緩和を推進する方針を表明。6月14日、15日の金融政策決定会合では、17日のギリシャ再選挙後の世界景気を見極めるため、追加金融緩和を見送る公算が大きい。但し17日以降、円高や株安が急速に進めば、買い入れ基金の増額等、追加金融緩和の検討が行われるものと見込まれます。無担保コール翌日物金利は当面、0～0.1%程度、T I B O R 3M金利は0.33%程度で推移ものと予想します。

(新発10年国債利回り)

3月15日に1.06%まで上昇していた長期国債利回りは、日銀の追加金融緩和や運用難の機関投資家による期初の買い等から、徐々に低下。その後もギリシャ再選挙やEUユーロ諸国によるスペインへの金融支援を背景に世界的なリスク回避の動きが一層強まり、6月4日には一時0.80%割れまで低下したが、現在は0.85%近辺で推移しています。欧州不安を背景に米独の長期金利は低下基調を継続。相場の価値警戒感はやや後退しており、安全資産とされる日米独の国債への資金逃避は長期化するとの見方が優勢となっています。長期国債利回りは、その低下余地を探る展開を予想します。

(円／ドル為替)

3月15日に84円台まで下落した円は、米国経済の成長鈍化や欧州債務問題による逃避マネーの流入等から、6月4日に78円台前半まで上昇。その後、6月5日のG7財務相・中央銀行総裁による緊急電話会議による「円高懸念の共有」をきっかけに円売り介入が意識され、直近では79円台半ばでもみ合っています。欧州情勢や米景気の先行き不透明感、またリスク回避的な思惑による円高圧力が根強いことから、円相場は、底堅い展開が見込まれます。

(日経平均株価)

3月27日に10,200円台まで上昇した日経平均株価は、欧州や中国景気への不透明感やまた円高修正の一服などから、以降下落。その後も米国雇用の改善鈍化や欧州危機の高まりから売られ、6月4日に8,200円台まで下げたものの、EUのスペイン支援が決まったことで現在は8,500円近辺で推移しています。国内の企業業績見通しは増益基調であるものの、欧州情勢や世界景気への先行き警戒感根強いことから、日経平均株価は、下値不安を抱えながら現状レベルでもみ合う展開が見込まれます。

【図表25】各種指標

指標	H21/9	H22/3			H23/3			H24/3		
	実績	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比	前提	実績	計画比
無担保コール翌日物(%)	0.103	0.100	0.082	△ 0.018	0.100	0.062	△ 0.038	0.100	0.076	△ 0.024
TIBOR 3M(%)	0.543	0.550	0.438	△ 0.112	0.550	0.340	△ 0.210	0.550	0.336	△ 0.214
新発10年国債利回り(%)	1.295	1.300	1.395	0.095	1.300	1.255	△ 0.045	1.300	0.985	△ 0.315
為替(円／ドル)	89.76	92.00	93.45	1.450	92.00	83.15	△ 8.850	92.00	82.79	△ 9.210
日経平均株価(円)	10,133	9,000	11,089	2,089	9,000	9,755	755	9,000	10,083	1,083

指標	H24/3 実績	H24/9 前提	H25/3 前提	H25/9 前提	H26/3 前提	H26/9 前提	H27/3 前提
無担保コール翌日物(%)	0.076	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090
TIBOR 3M(%)	0.336	0.330	0.330	0.330	0.330	0.330	0.330
新発10年国債利回り(%)	0.985	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830
為替(円／ドル)	82.79	78.00	78.00	78.00	78.00	78.00	78.00
日経平均株価(円)	10,083	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

内閣府令第3条 第1項 第2号に掲げる書類

● 貸借対照表等

(単体)

・ 第107期末貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

・ 第107期損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(連結)

・ 第107期末連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

・ 第107期連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

● 自己資本比率を記載した書面

(単体)

・ 自己資本比率の状況

(連結)

・ 連結自己資本比率の状況

● 株主資本等変動計算書

(単体)

・ 第107期株主資本変動計算書 (平成24年3月31日現在)

(連結)

・ 第107期連結株主資本変動計算書 (平成24年3月31日現在)

● 最近の日計表

・ 末残日計表 (平成24年5月31日現在)

第107期末(平成24年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	32,342	預 金	1,674,013
現 金	28,266	当 座 預 金	46,678
預 け 金	4,076	普 通 預 金	615,908
コ ー ル オ ー ン	36,068	貯 蓄 預 金	11,985
買 入 金 銭 債 権	228	通 知 預 金	7,234
商 品 有 価 証 券	4	定 期 預 金	962,120
商 品 国 債	0	定 期 積 金	18,833
商 品 地 方 債	4	そ の 他 の 預 金	11,250
有 価 証 券	482,253	借 用 金	32,590
国 債	176,935	借 入 金	32,590
地 方 債	86,741	外 国 為 替	62
社 債	89,191	売 渡 外 国 為 替	47
株 式	21,953	未 払 外 国 為 替	14
そ の 他 の 証 券	107,431	そ の 他 負 債	6,499
貸 出 金	1,249,949	未 払 法 人 税 等	446
割 引 手 形 付	12,664	未 払 費 用	2,138
手 形 貸 付	67,612	前 受 収 益	591
証 書 貸 付	1,067,417	給 付 補 て ん 備 金	13
当 座 貸 越	102,254	金 融 派 生 商 品	2
外 国 為 替	959	リ ー ス 債 務	844
外 国 他 店 預 け	810	資 産 除 去 債 務	296
買 入 外 国 為 替	100	そ の 他 の 負 債	2,165
取 立 外 国 為 替	47	賞 与 引 当 金	368
そ の 他 資 産	5,095	退 職 給 付 引 当 金	12,546
前 払 費 用	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
未 収 収 益	2,655	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	282
金 融 派 生 商 品	2	偶 発 損 失 引 当 金	565
そ の 他 の 資 産	2,436	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,019
有 形 固 定 資 産	25,009	支 払 承 諾	4,555
建 物	5,247	負 債 の 部 合 計	1,734,528
土 地	18,061	(純資産の部)	
リ ー ス 資 産	758	資 本 金	38,653
資 産	942	資 本 剰 余 金	31,190
無 形 固 定 資 産	887	資 本 準 備 金	17,500
ソ フ ト ウ ェ ア	642	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,690
リ ー ス 資 産	60	利 益 剰 余 金	15,715
資 産	184	利 益 準 備 金	346
繰 延 税 金 資 産	4,856	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,369
支 払 承 諾 見 返	4,555	繰 越 利 益 剰 余 金	15,369
貸 倒 引 当 金	△ 12,957	自 己 株 式	△ 180
投 資 損 失 引 当 金	△ 139	株 主 資 本 合 計	85,379
資 産 の 部 合 計	1,829,114	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,519
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,621
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,140
		新 株 予 約 権	66
		純 資 産 の 部 合 計	94,586
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,829,114

第107期（平成23年4月 1日から）損益計算書
平成24年3月31日まで

（単位：百万円）

科 目		金 額
経常	益	38,192
資	金	31,612
貸	出	23,623
有	価	7,755
コ	証	36
債	一	0
預	券	0
そ	の	196
役	務	4,506
受	入	1,436
そ	の	3,070
外	国	450
商	品	106
国	債	0
所	債	324
の	債	18
他	債	0
の	債	1,622
償	却	643
株	式	13
所	の	965
経常	費	31,185
資	金	1,311
預	渡	1,082
讓	券	0
債	貸	0
借	用	209
そ	の	19
役	務	3,166
支	払	332
そ	の	2,834
国	債	1,797
の	債	1,784
他	債	12
の	債	21,788
業	債	3,120
の	債	977
倒	引	1,495
出	金	136
式	等	113
の	の	398
経常	利	7,006
特	利	—
特	損	321
固	定	21
減	資	299
引	損	—
人	前	6,685
法	、	317
法	住	△ 1,015
法	民	—
当	税	△ 697
当	等	7,382
	純	
	利	
	益	
	分	
	損	
	失	
	益	
	税	
	額	
	計	
	益	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15 年～50 年

その他 4 年～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ 4. (1) 及び 4. (2) の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,680百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 7,960 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,602 百万円、延滞債権額は 55,927 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,930 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 66,460 百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,762 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 15 百万円

有価証券 83,790 百万円

その他資産 43 百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,335 百万円

借入金 28,590 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 78,901 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 606 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,838 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 103,492 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を

講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,471 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,568 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 770 百万円であります。
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 458 百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 8,217 百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 7,012 百万円
18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、217 百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 138 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 8 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 33 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 187 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 540 百万円 |
2. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外

主な用途 営業店舗 1 店舗

種 類 土地建物等

減損損失額 299 百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 299 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

3. 関連当事者との間の取引

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円） （注 3）	科 目	期末残高 （百万円） （注 3）
子会社	東和信用保証㈱	—	各種ローンの 債務保証	貸出金の被保証（注 1）	142,080	—	—
				保証料の支払（注 2）	79	その他資産	—
				債務保証履行に伴う代 位弁済	389	その他負債	6
			役員の兼任 と出向 代理事務	—	—	—	—
				出向者の業務協力費	28	—	—
				事務手数料等の支払	19	その他資産	—
			役務取引	手数料等の受入	0	その他負債	0
						その他資産	0
						その他負債	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

（注 2）保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

（注 3）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称ま たは氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円） （注 2）	科 目	期末残高 （百万円） （注 2）
役 員	池原透	（被所有） 直接 0.01%	当行監査役	資金の貸付（注 1）	—	貸出金	30
				利息の受取	0	その他資産	0
						その他負債	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注 2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当 事 業 年 度 期首株式数	当 事 業 年 度 増加株式数	当 事 業 年 度 減少株式数	当 事 業 年 度 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	483	1,011	93	1,401	(注1)
第一種優先株式	—	10	10	—	(注2)
第二種優先株式	—	—	—	—	
合 計	483	1,021	103	1,401	

(注1) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成23年7月29日取締役会決議に基づく取得によるものであり、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

(注2) 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。

また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上 額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	32,156	33,003	847
	地方債	29,292	30,533	1,241
	社債	199	200	1
	その他	3,000	3,264	264
	小 計	64,648	67,003	2,354
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,424	△575
	小 計	8,000	7,424	△575
合 計		72,648	74,427	1,779

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

子会社・子法人等株式(貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式7,960百万円 関連法人等株式一百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	9,071	7,011	2,059
	債券	279,497	269,736	9,761
	国債	144,778	138,945	5,833
	地方債	50,808	48,307	2,500
	社債	83,910	82,483	1,426
	その他	69,513	68,608	904
	小計	358,082	345,356	12,725
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,647	4,252	△605
	債券	11,722	11,833	△110
	国債	—	—	—
	地方債	6,641	6,708	△67
	社債	5,081	5,125	△43
	その他	26,846	28,343	△1,497
	小計	42,216	44,430	△2,213
合計		400,298	389,787	10,511

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,274
その他	71
合計	1,345

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	806	13	136
債券	35,550	324	167
国債	26,116	298	2
地方債	5,847	8	0
社債	3,585	16	165
その他	183	—	1,617
合計	36,539	338	1,921

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、113 百万円(時価のある株式 113 百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式 0 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が簿価に比べて 50%以上下落した銘柄は全て減損処理、事業年度末の時価が簿価に比べて 30%以上 50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるもの

は発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理することと定めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
子会社株式	12,898	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,969	
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,530	
有価証券償却	4,175	
固定資産減損損失	712	
その他有価証券評価差額金	582	
減価償却費損金算入限度超過額	474	
その他	1,983	
繰延税金資産小計	32,327	
評価性引当額	△23,456	
繰延税金資産合計	8,870	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,991	
その他	22	
繰延税金負債合計	4,014	
繰延税金資産の純額	4,856	百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は330百万円減少し、その他有価証券評価差額金は571百万円増加し、法人税等調整額は901百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は432百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	170円74銭
1株当たりの当期純利益金額	21円91銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	9円97銭

(平成24年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	32,392	預 金	1,667,018
コールローン及び買入手形	36,068	借 用 金	32,794
買 入 金 銭 債 権	228	外 国 為 替	62
商 品 有 価 証 券	4	そ の 他 負 債	8,487
有 価 証 券	475,729	賞 与 引 当 金	376
貸 出 金	1,245,485	退 職 給 付 引 当 金	12,601
外 国 為 替	959	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34
そ の 他 資 産	13,260	睡眠預金払戻損失引当金	282
有 形 固 定 資 産	25,380	偶 発 損 失 引 当 金	565
建 物	5,250	繰 延 税 金 負 債	16
土 地	18,061	再評価に係る繰延税金負債	3,019
リ ー ス 資 産	257	支 払 承 諾	4,555
その他の有形固定資産	1,811	負 債 の 部 合 計	1,729,813
無 形 固 定 資 産	905	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	693	資 本 金	38,653
リ ー ス 資 産	23	資 本 剰 余 金	31,190
その他の無形固定資産	188	利 益 剰 余 金	16,238
繰 延 税 金 資 産	4,695	自 己 株 式	△ 180
支 払 承 諾 見 返	4,555	株 主 資 本 合 計	85,902
貸 倒 引 当 金	△ 14,635	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,518
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,621
		その他の包括利益累計額合計	9,139
		新 株 予 約 権	66
		少 数 株 主 持 分	108
		純 資 産 の 部 合 計	95,216
資 産 の 部 合 計	1,825,030	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,825,030

{

 平成23年4月 1日から
 平成24年3月31日まで

}
連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		42,136
資 金 運 用 収 益	31,585	
貸 出 金 利 息	23,630	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,721	
コーポレートローン利息及び買入手形利息	36	
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	196	
役 務 取 引 等 収 益	5,052	
そ の 他 業 務 収 益	450	
そ の 他 経 常 収 益	5,047	
償 却 債 権 取 立 益	1,011	
そ の 他 の 経 常 収 益	4,036	
経 常 費 用		34,759
資 金 調 達 費 用	1,305	
預 金 利 息	1,081	
譲 渡 性 預 金 利 息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	
借 入 金 利 息	214	
そ の 他 の 支 払 利 息	9	
役 務 取 引 等 費 用	3,169	
そ の 他 業 務 費 用	1,797	
そ の 他 経 常 費 用	22,343	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	679	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,033	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,429	
経 常 収 入 益 金		7,377
経 常 収 入 益 金		0
特 別 収 入 益 金		321
固 定 資 産 処 分 益	0	
特 別 収 入 益 金	21	
減 損 損 失	299	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,056
法人税、住民税及び事業税	343	
法人税等調整額	△ 1,017	
法 人 税 等 合 計		△ 674
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		7,731
少 数 株 主 利 益		20
当 期 純 利 益		7,710

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～10年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,924百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
----------	---

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士

協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等ではヘッジ会計は該当ありません。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,686百万円、延滞債権額は59,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,930百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,866百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,762百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	15百万円
有価証券	83,790百万円
その他資産	43百万円

担保資産に対応する債務

預金	15,335百万円
借入金	28,590百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券78,901百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は632百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,212百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが103,492百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社並びに子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め

定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年 3月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,471 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,200 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 198 百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 770 百万円であります。
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

群馬県外

主 な 用 途	営業店舗 1店舗
種 類	土地建物等
減損損失額	299百万円

（減損損失の認識に至った経緯）

地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 299 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	303,275	476	—	303,752	(注) 1
第一種優先 株式	1,440	—	10	1,430	(注) 2
第二種優先 株式	175,000	—	—	175,000	
合計	479,715	476	10	480,182	
自己株式					
普通株式	483	1,011	93	1,401	(注) 3
第一種優先 株式	—	10	10	—	(注) 4
第二種優先 株式	—	—	—	—	
合計	483	1,021	103	1,401	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成 23 年 7 月 29 日取締役会決議に基づく取得によるものであり、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式であり、減少は消却によるものであります。

また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年 度期首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				66
合計			—				66

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
	第一種 優先株式	180	125	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
	第二種 優先株式	606	3.464	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 普通株式

- (i) 配当金の総額 604百万円
- (ii) 1株当たり配当額 2円
- (iii) 基準日 平成24年3月31日
- (iv) 効力発生日 平成24年6月27日

② 第一種優先株式

- (i) 配当金の総額 178百万円
- (ii) 1株当たり配当額 125円
- (iii) 基準日 平成24年3月31日
- (iv) 効力発生日 平成24年6月27日

③ 第二種優先株式

- (i) 配当金の総額 567百万円
- (ii) 1株当たり配当額 3円24銭
- (iii) 基準日 平成24年3月31日
- (iv) 効力発生日 平成24年6月27日

なお、配当原資は、全て利益剰余金とする予定としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。

有価証券においては、国債を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業推進部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対し V a R 等によるリスクの計測を行なうなどの管理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業推進部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）について、V a Rによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法（保有期間 6 ヶ月、信頼水準 99%、観測期間 1 年）を採用しております。平成 24 年 3 月 31 日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で 13,924 百万円であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出する V a R と実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルが十分な精度によって捕捉しているものと考えております。ただし、V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	32,392	32,392	—
(2) コールローン及び買入手形	36,068	36,068	—
(3) 有価証券	474,343	476,123	1,780
満期保有目的の債券	73,952	75,732	1,780
その他有価証券	400,391	400,391	—
(4) 貸出金	1,245,485		
貸倒引当金（*）	△14,307		
	1,231,177	1,232,731	1,553
資産計	1,773,982	1,777,316	3,334
(1) 預金	1,667,018	1,668,099	1,081
(2) 借入金	32,794	32,794	—
負債計	1,699,812	1,700,893	1,081

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、1年以内で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,314
②出資証券(※3)	71
合 計	1,386

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(※3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	4,125	—	—	—
コールローン及び買入手形	36,068	—	—	—
有価証券	37,007	166,273	155,100	87,124
満期保有目的の債券	6,734	40,498	21,818	5,000
国債	6,000	22,546	5,000	—
地方債	734	17,751	10,818	—
社債	—	200	—	—
その他	—	—	6,000	5,000
其他有価証券のうち 満期があるもの	30,273	125,775	133,281	82,124
国債	8,846	32,410	96,200	—
地方債	3,343	8,044	18,673	24,195
社債	5,901	19,216	4,214	57,928
その他	12,180	66,103	14,194	—
貸出金(※)	275,822	370,579	199,176	319,448
合 計	353,024	536,852	354,276	406,572

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない61,885百万円、期間の定めのないもの18,572百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（＊）	1,433,103	104,290	112,674	6,628	10,274	46
借入金	32,794	—	—	—	—	—
合 計	1,465,898	104,290	112,674	6,628	10,274	46

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	33,460	34,308	848
	地方債	29,292	30,533	1,241
	社債	199	200	1
	その他	3,000	3,264	264
	小計	65,952	68,308	2,356
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	8,000	7,424	△575
	小計	8,000	7,424	△575
合計		73,952	75,732	1,780

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,123	7,018	2,104
	債券	279,497	269,736	9,761
	国債	144,778	138,945	5,833
	地方債	50,808	48,307	2,500
	社債	83,910	82,483	1,426
	その他	69,513	68,608	904
	小計	358,134	345,363	12,770
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,687	4,296	△608
	債券	11,722	11,833	△110
	国債	—	—	—
	地方債	6,641	6,708	△67
	社債	5,081	5,125	△43
	その他	26,846	28,343	△1,497
	小計	42,257	44,474	△2,217
合計		400,391	389,837	10,553

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	807	8	136
債券	35,550	324	167
国債	26,116	298	2
地方債	5,847	8	0
社債	3,585	16	165
その他	183	—	1,617
合計	36,540	333	1,921

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、113百万円(時価のある株式113百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理することと定めております。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興法人特別税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は573百万円増加し、法人税等調整額は890百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は432百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	172 円 46 銭
1株当たりの当期純利益金額	22 円 99 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10 円 41 銭

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 44 百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

(1) スtock・オプションの内容

	平成 22 年ストック・オプション	平成 23 年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役 3 名、当行執行役員 8 名	当行の社外取締役を除く取締役 3 名、当行執行役員 8 名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数 (注)	当行普通株式 650, 200 株	当行普通株式 458, 500 株
付与日	平成 22 年 8 月 3 日	平成 23 年 8 月 12 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成 22 年 8 月 4 日 至平成 47 年 8 月 3 日	自平成 23 年 8 月 13 日 至平成 48 年 8 月 12 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成 22 年ストック・オプション	平成 23 年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	650, 200	—
付与	—	458, 500
失効	—	—
権利確定	93, 000	—
未確定残	557, 200	458, 500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	93, 000	—
権利行使	93, 000	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成 22 年ストック・オプション	平成 23 年ストック・オプション
権利行使価格(円) (注)	1	1
行使時平均株価 (円)	97	—
付与日における公正な評価単価 (円) (注)	64. 77	87. 13

(注) 1 株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 23 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成 23 年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	15.16%
予想残存期間 (注) 2	7 年 2 ヶ月
予想配当 (注) 3	1 円／株
無リスク利子率 (注) 4	0.65%

(注) 1. 予想残存期間 7 年 2 ヶ月に対応する期間（平成 16 年 5 月 24 日～平成 23 年 7 月 25 日）の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去 10 年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成 23 年 3 月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年 3 月 31 日	平成24年 3 月 31 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	17,500	17,500
	その他資本剰余金	13,705	13,690
	利益準備金	346	616
	その他利益剰余金	8,891	15,099
	その他	—	—
	自己株式（△）	109	180
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,088	1,350
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	28	66
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計（A）	77,926	84,095
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,538
	一般貸倒引当金	5,337	6,141
	負債性資本調達手段等	4,000	4,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,000	4,000
	計	12,004	12,680
	うち自己資本への算入額（B）	12,004	12,680
控除項目	控除項目（注4）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	89,930	96,775

項目		平成23年 3 月31日	平成24年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	894,255	910,087
	オフ・バランス取引等項目	18,510	16,519
	信用リスク・アセットの額 (E)	912,765	926,607
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(G) / 8 %） (F)	53,172	56,110
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,253	4,488
	計 (E) + (F) (H)	965,938	982,717
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		9.31	9.84
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		8.06	8.55

- （注） 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	31,205	31,190
	利益剰余金	9,432	16,238
	自己株式（△）	109	180
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,088	1,350
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	28	66
	連結子法人等の少数株主持分	91	108
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	78,212	84,726
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,666	2,538
	一般貸倒引当金	5,566	6,116
	負債性資本調達手段等	4,000	4,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	4,000	4,000
	計	12,233	12,654
	うち自己資本への算入額（B）	12,233	12,654
控除項目	控除項目（注4）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	90,446	97,381
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	889,907	904,907
	オフ・バランス取引等項目	18,510	16,519
	信用リスク・アセットの額（E）	908,417	921,426
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8％）（F）	54,371	57,151
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,349	4,572
	計（E）＋（F）（H）	962,789	978,577
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		9.39	9.95
（参考）Tier 1 比率＝A／H×100（％）		8.12	8.65

（注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

第107期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	38,653
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	38,653
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	17,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	17,500
その他資本剰余金	
当期首残高	13,705
当期変動額	
新株予約権の行使	△ 14
当期変動額合計	△ 14
当期末残高	13,690
資本剰余金合計	
当期首残高	31,205
当期変動額	
新株予約権の行使	△ 14
当期変動額合計	△ 14
当期末残高	31,190
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	128
当期変動額	
利益準備金の積立	217
当期変動額合計	217
当期末残高	346
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	9,109
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
利益準備金の積立	△ 217
当期純利益	7,382
土地再評価差額金の取崩	184
当期変動額合計	6,260
当期末残高	15,369
利益剰余金合計	
当期首残高	9,237
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
利益準備金の積立	—
当期純利益	7,382
土地再評価差額金の取崩	184
当期変動額合計	6,478
当期末残高	15,715
自己株式	
当期首残高	△ 109
当期変動額	
自己株式の取得	△ 91
新株予約権の行使	21
当期変動額合計	△ 70
当期末残高	△ 180
株主資本合計	
当期首残高	78,987
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
当期純利益	7,382
自己株式の取得	△ 91
土地再評価差額金の取崩	184
新株予約権の行使	6
当期変動額合計	6,392
当期末残高	85,379

(単位：百万円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
其他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,186
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,333
当期変動額合計	3,333
当期末残高	6,519
土地再評価差額金	
当期首残高	2,359
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261
当期変動額合計	261
当期末残高	2,621
評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,545
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,595
当期変動額合計	3,595
当期末残高	9,140
新株予約権	
当期首残高	28
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37
当期変動額合計	37
当期末残高	66
純資産合計	
当期首残高	84,560
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
当期純利益	7,382
自己株式の取得	△ 91
土地再評価差額金の取崩	184
新株予約権の行使	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,633
当期変動額合計	10,025
当期末残高	94,586

(平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	38,653
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	38,653
資本剰余金	
当期首残高	31,205
当期変動額	
新株予約権の行使	△ 14
当期変動額合計	△ 14
当期末残高	31,190
利益剰余金	
当期首残高	9,432
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
当期純利益	7,710
連結除外に伴う利益剰余金増加額	0
土地再評価差額金の取崩	184
当期変動額合計	6,805
当期末残高	16,238
自己株式	
当期首残高	△ 109
当期変動額	
自己株式の取得	△ 91
新株予約権の行使	21
当期変動額合計	△ 70
当期末残高	△ 180
株主資本合計	
当期首残高	79,181
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
当期純利益	7,710
自己株式の取得	△ 91
連結除外に伴う利益剰余金増加額	0
土地再評価差額金の取崩	184
新株予約権の行使	6
当期変動額合計	6,720
当期末残高	85,902
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,188
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,330
当期変動額合計	3,330
当期末残高	6,518
土地再評価差額金	
当期首残高	2,359
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261
当期変動額合計	261
当期末残高	2,621
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,547
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,592
当期変動額合計	3,592
当期末残高	9,139

(単位：百万円)

科 目	金 額
新株予約権	
当期首残高	28
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37
当期変動額合計	37
当期末残高	66
少数株主持分	
当期首残高	91
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17
当期変動額合計	17
当期末残高	108
純資産合計	
当期首残高	84,848
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,088
当期純利益	7,710
自己株式の取得	△ 91
連結除外に伴う利益剰余金増加額	0
土地再評価差額金の取崩	184
新株予約権の行使	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,647
当期変動額合計	10,367
当期末残高	95,216

計表ID	FN001	Ver.201109
基準日(西暦年/月)	2012	5
金融機関コード	0516	
金融機関名	東和銀行	
担当部署	財務経理部	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
 (平成24年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	33,104	預 当 座 預 金	16059824	1,694,481
(うち 切 手 手 形)	16058024	29,455	普 通 預 金	16059844	39,035
外 国 金 通 貨	16058034	(551)	貯 蓄 預 金	16059854	632,224
預 け 金	16058044	67	通 知 預 金	16109974	11,944
(うち 日 銀 預 け 金)	16058054		定 期 預 金	16059864	5,150
(うち 譲 渡 性 預 け 金)	16058074	3,582	定 期 積 金	16059904	958,390
コ ー ル ロ ー ン	16058094	(1,641)	定 期 積 金	16059944	19,241
買 入 金 手 形	16058104	()	別 段 預 金	16059874	22,543
買 入 金 手 形	16058124	66,465	納 税 準 備 預 金	16059884	493
買 入 金 手 形	16151044		非 居 住 者 円 預 金	16059974	11
買 入 金 手 形	16178174		外 貨 預 金	16059984	5,445
買 入 金 手 形	16058134		(金 融 機 関 預 金)	16060004	(8,868)
買 入 金 手 形	16058184	226	譲 渡 性 預 金	16060054	
商 品 有 価 証 券	16058224	5	コ ー ル マ ネ ー	16060064	
商 品 有 価 証 券	16058234	0	売 現 先 勤 定	16151074	
商 品 有 価 証 券	16058244	5	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16178194	
商 品 有 価 証 券	16058254		売 渡 手 形	16060074	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16140994		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16141004	
金 銭 の 信 託	16058114		借 用 金	16060094	32,590
有 価 証 券	16058124	477,393	再 割 引 手 形	16060104	
国 債	16058274	169,101	(うち 日 銀 再 割 引 手 形)	16060114	()
(うち 手 元 現 在 高)	16058284	(70,503)	借 入 金	16060124	32,590
地 方 債	16058294	84,048	(うち 日 銀 借 入 金)	16060134	(28,590)
短 期 社 債	16178184		当 座 借 越	16060144	
社 債	16058304	91,348	外 国 他 店 為 替	16060164	24
(公 社 公 団 債)	16058314	(82,231)	外 国 他 店 為 替	16060174	
(金 融 債)	16058324	()	外 国 他 店 為 替	16060184	
(事 業 債)	16058334	(29,117)	売 渡 外 国 為 替	16060194	22
株 式	16058344	20,498	未 払 外 国 為 替	16060204	1
外 国 証 券	16058354	93,662	短 期 社 債	16178204	
そ の 他 の 証 券	16058404	18,734	社 債	16139294	
貸 出 手 形	16058444	1,233,155	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024	
割 引 手 形	16058494	10,396	信 託 勘 定 借	16060214	
(うち 商 業 手 形)	16058504	(10,396)	そ の 他 負 債	16060224	6,281
貸 付 金	16058514	1,222,758	未 決 済 為 替 借	16060234	
(手 形 付 貸 付)	16058534	(80,476)	未 払 法 人 税 等	16060304	14
(証 書 貸 付)	16058554	(1,062,541)	未 払 費 用	16060314	2,066
(当 座 貸 越)	16058564	(99,741)	前 受 収 益	16060324	725
外 国 為 替	16058574	1,116	従 業 員 預 り 金	16060334	
外 国 他 店 預 け	16058584	949	給 付 補 て ん 備 金	16060344	10
外 国 他 店 預 け	16058594		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
買 入 外 国 為 替	16058604	97	先 物 取 引 差 金 勘 定	16097974	
取 立 外 国 為 替	16058614	69	借 入 商 品 債 券	16097984	
そ の 他 の 資 産	16058624	4,533	借 入 有 価 証 券	16060354	
未 決 済 為 替 貸	16058634		売 付 商 品 債 券	16109854	
前 払 費 用 貸	16058644	0	売 付 商 品 債 券	16109864	
未 収 取 益	16058654	1,363	金 融 派 生 商 品	16151084	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		リ ー ス 債 務	16312794	807
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934		資 産 除 去 債 務	16318594	296
保 管 有 価 証 券 等	16097944		代 理 店 借	16060364	0
金 融 派 生 商 品	16151054		未 払 配 当 金	16060384	8
社 債 発 行 費	16149934		未 払 利 送 金 為 替	16060244	0
代 理 店 賃 金	16058724		預 金 子 税 等 預 り 金	16060394	14
仮 払 金	16058714	474	仮 受 金	16060404	758
そ の 他 の 資 産	16058734	2,695	そ の 他 の 負 債	16060414	1,578
本 支 店 未 達 債	16058674		本 支 店 未 達 債	16060254	
有 形 固 定 資 産	16192024	25,018	賞 与 引 当 金	16162594	368
建 物	16192034	5,252	役 員 賞 与 引 当 金	16188634	
土 地	16192044	18,061	退 職 給 付 引 当 金	16060524	12,451
リ ー ス 資 産	16312774	758	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16311584	26
建 設 仮 勘 定 資 産	16058834		そ の 他 の 引 当 金	16060534	847
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	946	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
無 形 固 定 資 産	16192064	893	繰 延 税 金 負 債	16146184	
ソ フ ト ウ ェ ア	16192074	657	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16147214	3,019
の れ づ け 資 産	16192084		支 払 承 諾 金	16060574	5,231
リ ー ス 資 産	16312784	60	純 資 本	16060594	88,066
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	176	資 本 本 剰 余 金	16060604	38,653
繰 延 税 金 資 産	16146174	8,848	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16147204		資 本 剰 余 金	16178214	31,190
支 払 承 諾 金	16058884	5,231	資 本 準 備 金	16060634	17,500
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 12,957	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	13,690
投 資 損 失 引 当 金	16149944	△ 139	利 益 剰 余 金	16178254	15,715
			利 益 準 備 金	16060644	346
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	15,369
			積 立 金	16060664	
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	15,369
			自 己 株 式	16162604	△ 180
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	2,621
			新 株 予 約 権	16192164	66
			期 中 損 益	16060744	△ 491
合 計	16058894	1,842,897	合 計	16060754	1,842,897

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールローンのうち外貨建分

割引手形のうち手形割引市場関係分

貸付金のうち金融機関貸付金

貸付金のうち現地貸付

16065974

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールマネーのうち外貨建分

再割引手形のうち手形割引市場関係分

借入金のうち金融機関借入金

定期預金のうち円デポ取引

16066004

4,000